

説明資料

〔法人課税〕

令和 4 年 10 月 12 日 (水)
財 務 省

目 次

【法人税制について】

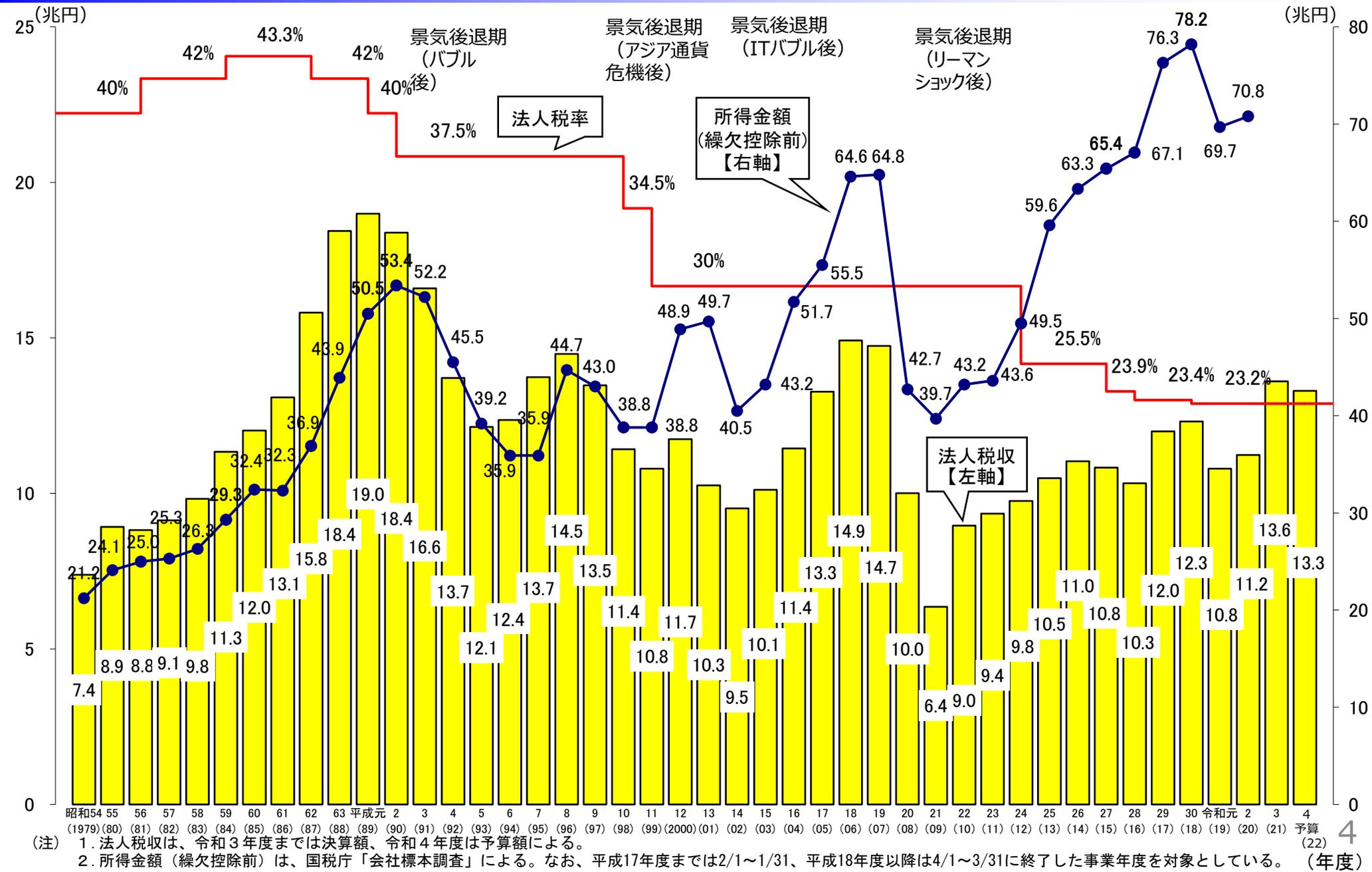
・ 法人税収の推移	4
・ 法人数及び欠損法人数の推移	5
・ 近年の法人税制における対応	6
・ 成長志向の法人税改革	9
・ 諸外国における法人実効税率の国際比較	10
・ 主要国における国の法人税率（基本税率）の推移	11
・ 令和2年度租税特別措置の適用実態調査報告書 （令和4年通常国会提出）のポイント	12
・ 法人税収と減収額の推移	13
・ 企業活動の変化に即した法人税制の対応	14
・ 新たな国際課税ルールについて	15

【企業活動の状況】

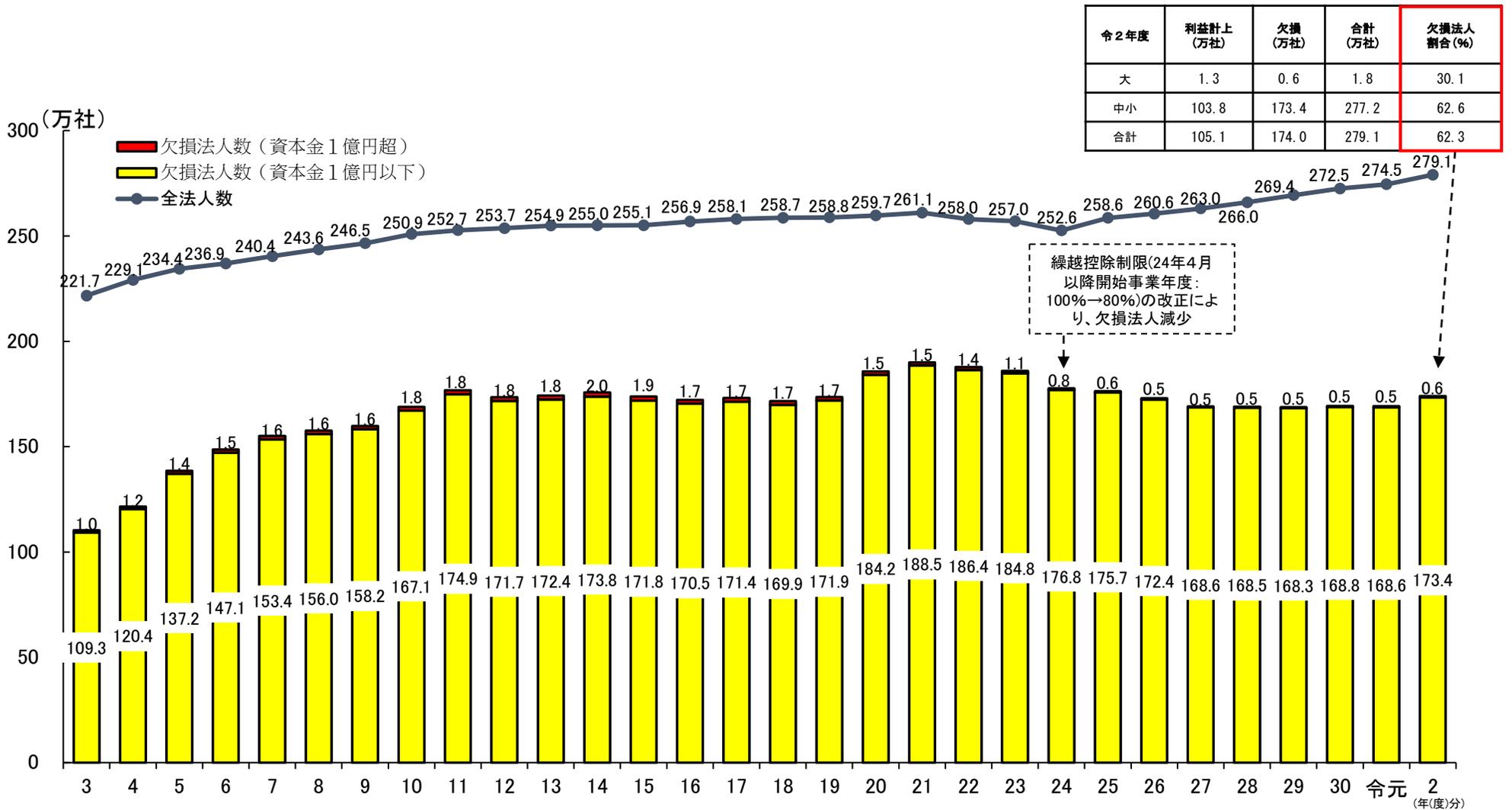
・ 企業収益（売上高と経常利益の推移）	17
・ 内部留保（利益剰余金）	18
・ 設備投資	19
・ キャッシュフローと企業の投資	20
・ 海外・国内別にみた投資動向	21
・ 対外直接投資の収益とその収益率	22
・ 経常利益と受取配当	23
・ グローバル化の進展	24
・ 無形資産投資の推移	25
・ 諸外国の研究開発費の推移	26
・ 産業別日米労働生産性水準比較	27
・ 開廃業率の国際比較	28
・ VC投資について	29
・ 春闘による賃金引上げ率の推移	30
・ 平均賃金の国際比較	31
・ 主な業種の経常利益の推移	32
・ 仕入価格D I・販売価格D I・交易条件指数の推移	33
・ 企業のバランスシート	34

法人税制について

法人税収の推移



法人数及び欠損法人数の推移



令2年度	利益計上(万社)	欠損(万社)	合計(万社)	欠損法人割合(%)
大	1.3	0.6	1.8	30.1
中小	103.8	173.4	277.2	62.6
合計	105.1	174.0	279.1	62.3

欠損法人割合	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
大企業	32.6	38.1	42.4	45.8	46.2	45.6	44.6	47.6	49.0	47.4	47.2	49.8	48.7	45.9	45.5	42.7	43.5	51.3	53.6	50.0	47.1	34.6	24.8	24.6	23.5	23.3	23.0	24.4	27.2	30.1
中小企業	50.0	53.3	59.3	63.0	64.7	65.0	65.1	67.6	70.2	68.7	68.7	69.2	68.4	67.4	67.4	66.7	67.4	71.7	73.0	73.0	72.6	70.6	68.6	66.7	64.6	63.8	62.9	62.4	61.8	62.6

- (注) 1. 国税庁「会社標本調査」による。
 2. 平成17年分以前は各年の2月1日から翌年の1月31日まで、平成18年度分以降は各年の4月1日から翌年の3月31日までの間に終了した事業年度を対象期間としている。
 3. 平成19年度以前は、資本金1億円未満・1億円以上で集計している。
 4. 平成25年度以前は、連結法人は資本金1億円超(以上)に該当するものとして、平成26年度以降は資本金階級別に集計している。

(単位:%)

近年の法人税制における対応①

25年度 改正

○ 設備投資や賃金引上げを促進するための思い切った政策税制

- 「生産等設備投資促進税制」の創設 (→²⁷廃止)
- 「研究開発税制(総額型)」の拡充
- 「所得拡大促進税制」の創設 など

26年度 改正

○ 復興特別法人税の1年前倒し廃止 <法人実効税率> 従前37.00%→²⁶34.62%

○ 設備投資や賃金引上げを促進するための思い切った政策税制

- 「生産性向上設備投資促進税制」の創設 (→²⁸縮減・²⁹廃止(²⁸改正))
- 「研究開発税制(増加型)」の拡充
- 「所得拡大促進税制」の拡充 など

27年度 改正

○ 成長志向の法人税改革：初年度 <法人実効税率> ²⁶34.62%→²⁷32.11%(→²⁸31.33%)

<課税ベースの拡大等>

- 欠損金繰越控除の見直し(大法人)
- 受取配当等益金不算入の見直し
- 法人事業税の外形標準課税の拡大(大法人)
- 租税特別措置の見直し(「研究開発税制(総額型)」の重点化、「生産等設備投資促進税制」の廃止など)

<賃金引上げへの配慮>

- ²⁷・²⁸の2年間の先行減税
- 「所得拡大促進税制」の拡充
- 地方版「所得拡大促進税制」の創設(法人事業税)

28年度 改正

○ 成長志向の法人税改革：2年目 <法人実効税率> ²⁷32.11%→²⁸29.97%(→³⁰29.74%)

<課税ベースの拡大等>

- 租税特別措置の見直し(「生産性向上設備投資促進税制」の見直し(→²⁸縮減・²⁹廃止))
- 減価償却の見直し(建物附属設備・構築物の償却方法を「定額法」に一本化)
- 法人事業税の外形標準課税の更なる拡大(大法人) ※中堅企業への影響に十分配慮(激変緩和)
- 欠損金繰越控除の更なる見直し(大法人) ※改革の加速化に伴う企業経営への影響を平準化

近年の法人税制における対応②

29年度 改正

○ 研究開発投資や賃金引上げを促進、中堅・中小事業者を支援するための政策税制

- 「研究開発税制」の見直し（総額型の控除率の見直し、増加型の廃止）
- 「地域未来投資促進税制」の創設

30年度 改正

○ 持続的な賃金引上げと生産性向上のための設備投資を後押しするための政策税制

- 「所得拡大促進税制」の改組（「大企業向け賃上げ及び投資の促進に係る税制」の創設）
- 「情報連携投資等の促進に係る税制」の創設（→②廃止）
- 租税特別措置の適用要件の見直し（大企業の研究開発税制等の不適用措置）

元年度 改正

○ イノベーションの促進、中堅・中小事業者を支援するための政策税制

- 「研究開発税制」の見直し（OI型の拡充、総額型の控除率の見直し等、高水準型を総額型に統合）
- 「中小企業における災害に対する事前対策のための設備投資に係る税制上の措置」の創設

2年度 改正

○ イノベーション強化に向けた取組を後押し等するための政策税制

- 「オープンイノベーションの促進に係る税制」の創設
- 「5G導入促進税制」の創設

○ 連結納税制度の見直し（グループ通算制度への移行）

コロナ 経済 対策

○ 厳しい状況に置かれている納税者に対する緊急に必要な税制上の措置

- 中堅企業（資本金1億円超10億円以下の法人）に対する欠損金の繰戻しによる還付の特例
- テレワーク等のための中小企業の設備投資税制（中小企業経営強化税制に新たな類型を追加）

近年の法人税制における対応③

3年度 改正

○ ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るための政策税制

- 「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」の創設
- 「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」の創設
- 「研究開発税制」の見直し（一般型(旧称:総額型)の控除上限の引上げ・控除率の見直し等)
- 「大企業向け賃上げ及び投資の促進に係る税制」の見直し(「人材確保等促進税制」への改組)
- 「繰越欠損金の控除上限の特例」の創設
- 事業再編を促す措置の創設(株式対価M&A、中小M&A)

4年度 改正

○ 成長と分配の好循環の実現に向けた政策税制

- 賃上げに向けた税制措置の抜本的な強化(「賃上げ促進税制」への改組)
- 「オープンイノベーション促進税制」の拡充
- 「5G導入促進税制」の見直し(対象設備の要件や税額控除率等)

○ 経済社会の構造変化を踏まえた 令和時代の税制のあり方(令和元年9月)

法人課税については、当調査会が平成26年6月にとりまとめた「法人税の改革について」に基づいて、「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる」という考え方の下、平成27年度及び28年度税制改正において成長志向の改革が行われた。

○ 法人税の改革について(平成26年6月)

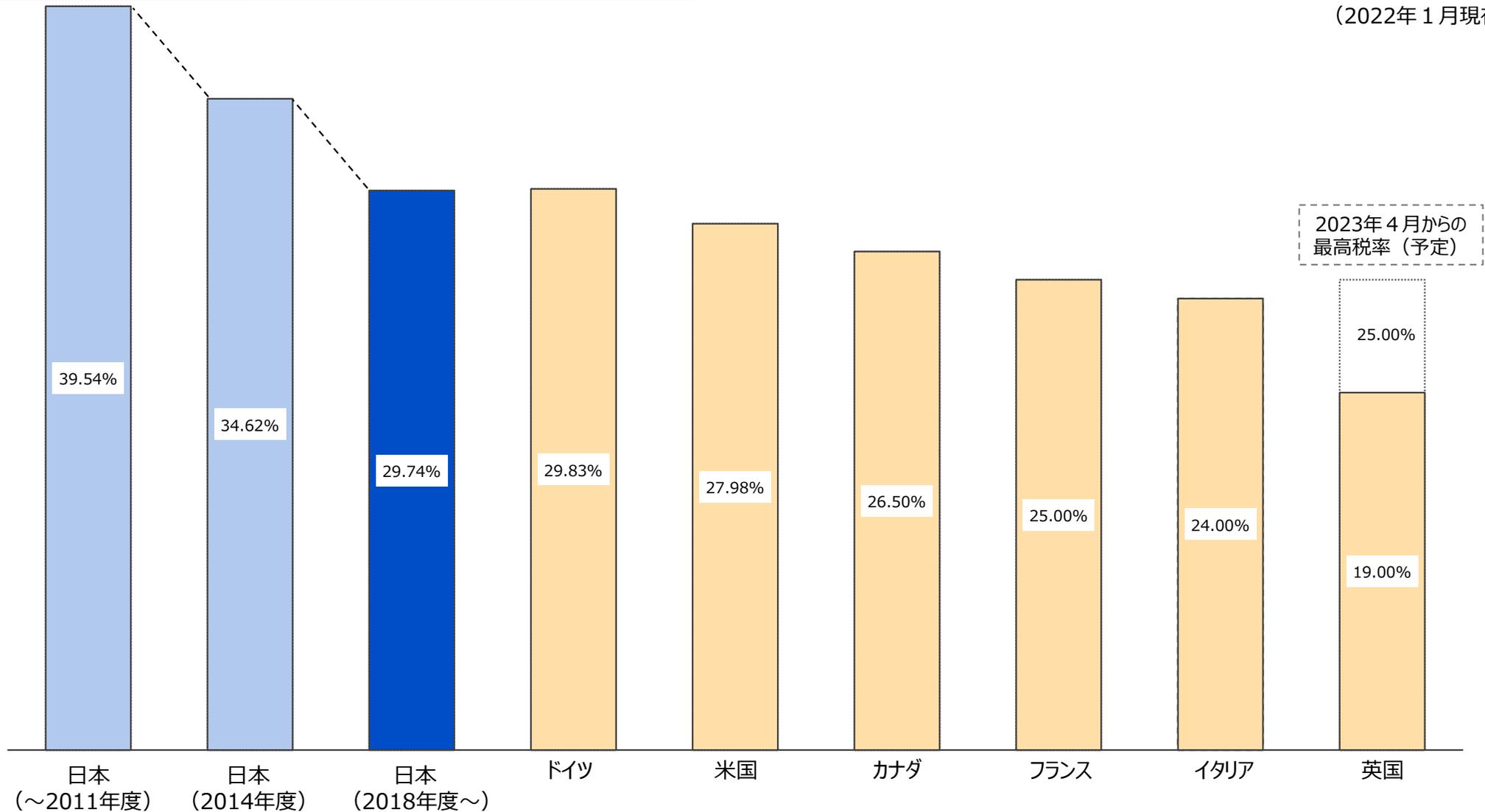
1. 法人税改革の趣旨

…第1は、立地競争力を高めるとともに、わが国企業の競争力を強化するために税率を引き下げることである。

…第2は、法人税の負担構造を改革することである。すなわち、課税ベースを拡大し、税率を引き下げることで、法人課税を“広く薄く”負担を求める構造にすることにより、利益を上げている企業の再投資余力を増大させるとともに、収益力改善に向けた企業の取組みを後押しするという成長志向の構造に変革していくことである。

諸外国における法人実効税率の国際比較

(2022年1月現在)



(注1) 法人所得に対する税率(国税・地方税)。地方税は、日本は標準税率、ドイツは全国平均、米国はカリフォルニア州、カナダはオンタリオ州。
なお、法人所得に対する税負担の一部が損金算入される場合は、その調整後の税率を表示。

(注2) 日本においては、2015年度・2016年度において、成長志向の法人税改革を実施し、税率を段階的に引き下げ、34.62%(2014年度(改革前))
→32.11%(2015年度)、29.97%(2016・2017年度)→29.74%(2018年度~)となっている。

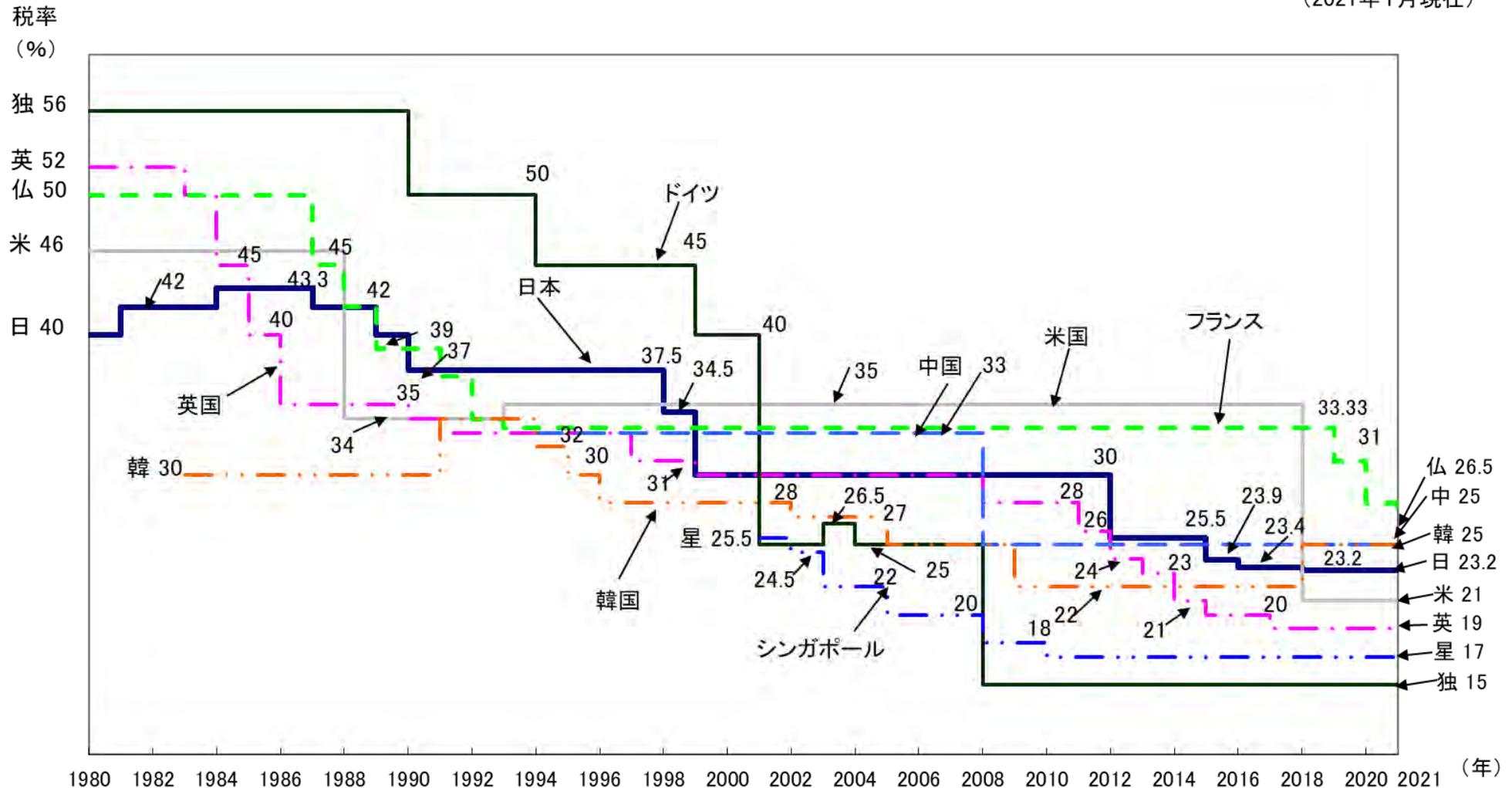
(注3) 英国について、ジョンソン政権で2023年4月からの25%への引上げが発表され、法案も成立していたが、トラス政権で引上げ撤回が表明されている(法案未成立)。

(備考) 邦貨換算レートは、1ポンド=154円(裁定外国為替相場：令和4年(2022年)1月中適用)。

(出典) 各国政府資料

主要国における国の法人税率（基本税率）の推移

(2021年1月現在)



(注1) 日本及び英国については各年度(4月始まり)、その他の国については各年1月現在の税法に基づく。

(注2) 韓国は1982年以前、中国は1993年以前、シンガポールは2000年以前について、資料の制約のため掲載していない。

(注3) 上記は国税について示している。なお、上記のほか、日本では事業税及び住民税等、米国では地域により州・市の法人税、ドイツでは連帯付加税(連邦税)及び営業税(市町村税)、フランスでは年間売上高763万ユーロ以上の法人に対し法人利益社会税が課されるほか、国土経済税(地方税)等、韓国では地方所得税(地方税)等が課される。

令和2年度 租税特別措置の適用実態調査報告書（令和4年通常国会提出）のポイント

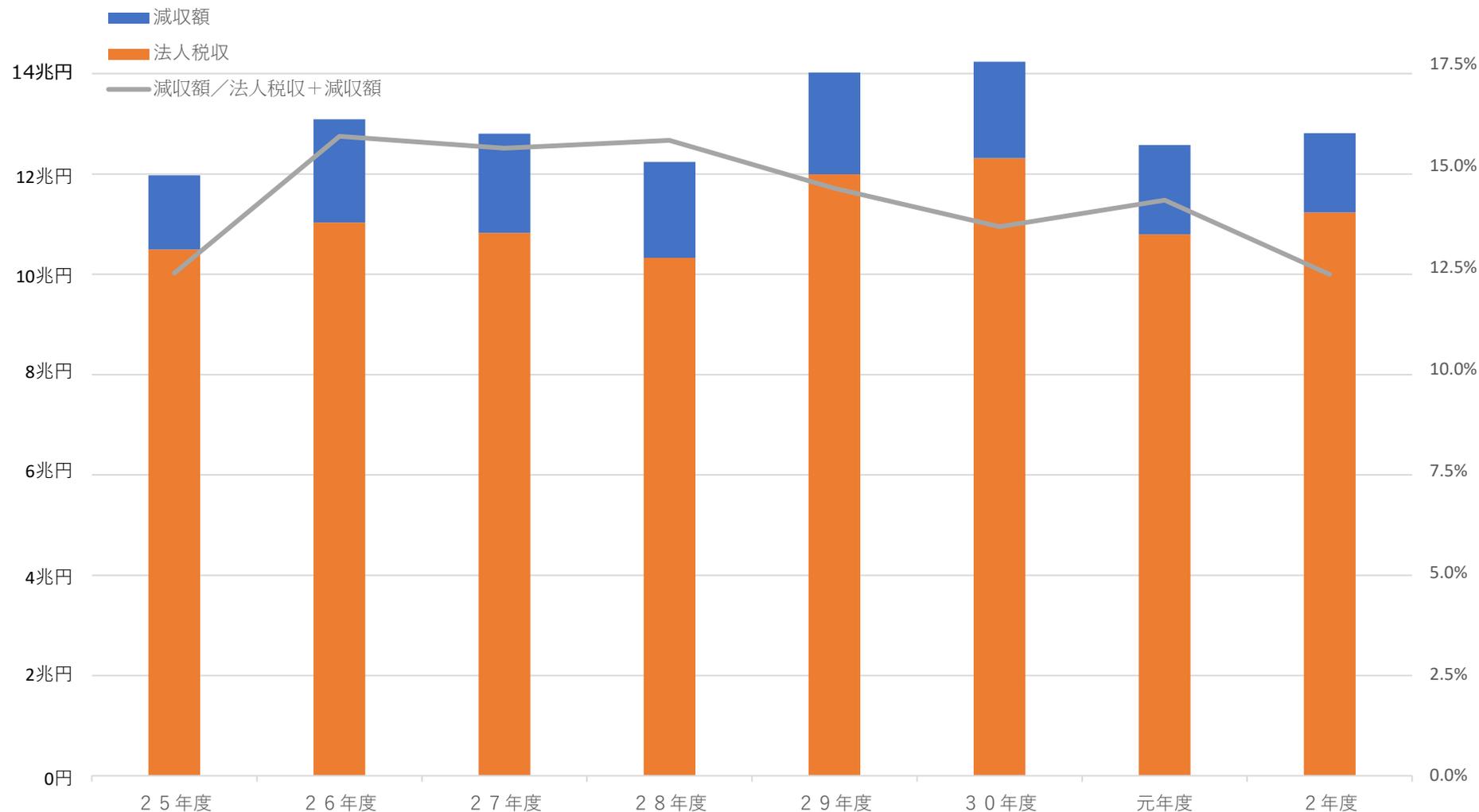
対象措置数：81措置^(注1)（令和元年度83措置）、適用法人数：137.0万法人（令和元年度131.5万法人）

措置の種類 (措置数)	適用件数 (前年度比)	適用額 (前年度比)	(参考) 増減要因となる 主な措置	適用額	減収額試算	制度改正の状況
				(前年度比)		
法人税率の特例 (2措置)	99.2万件 (+0.3万件)	3兆9,525億円 (▲64億円)	中小法人等の軽減税率	3兆9,175億円 (▲51億円)	1,567億円	-
税額控除 (19措置)	14.6万件 (▲3.5万件)	7,128億円 (▲1,228億円)	賃上げ・投資促進税制 (所得拡大促進税制を含む)	1,650億円 (▲639億円)	1,650億円	令和元年度改正：縮減 令和2年度改正：縮減
			研究開発税制	5,053億円 (▲522億円)	5,053億円	令和元年度改正：縮減・拡充 令和2年度改正：縮減
			中小企業経営強化税制 (一部)	96億円 (▲43億円)	96億円	令和元年度改正：縮減・拡充
			国家戦略特区設備投資 促進税制(一部)	0億円 (▲26億円)	0億円	令和2年度改正：縮減
			中小企業投資促進税制 (一部)	163億円 (▲21億円)	163億円	令和元年度改正：縮減・拡充
特別償却 (30措置)	4.3万件 (▲0.5万件)	8,134億円 (▲1,222億円)	中小企業経営強化税制 (一部)	4,742億円 (▲943億円)	672億円	令和元年度改正：縮減・拡充
			中小企業投資促進税制 (一部)	1,999億円 (▲339億円)	300億円	令和元年度改正：縮減・拡充
			地域未来投資促進税制 (一部)	241億円 (+79億円)	22億円	令和元年度改正：縮減・拡充 令和2年度改正：縮減
			船舶の特別償却	488億円 (+137億円)	26億円	令和元年度改正：縮減・拡充
準備金等 (11措置)	0.4万件 (▲0.9万件)	6,708億円 (▲2,865億円)	中小企業等の貸倒引当金 の特例	-億円 (▲5,261億円)	-億円	令和元年度改正：廃止

(注1) 対象措置数81措置は、上記の合計62措置に上記の種類に該当しない措置(土地税制等)32措置を加え、税額控除と特別償却の選択制の13措置を除いたもの。

(注2) 本報告書における法人税関係特別措置の適用実態調査結果を基に、一定の前提を置いて試算した**全体の減収額は、1兆5,808億円程度**。

法人税収と減収額の推移



減収額	14,805億円	20,587億円	19,766億円	19,133億円	20,259億円	19,228億円	17,805億円	15,808億円
法人税収	104,937億円	110,316億円	108,274億円	103,289億円	119,953億円	123,180億円	107,971億円	112,346億円
減収額／法人税収＋減収額	12.4%	15.7%	15.4%	15.6%	14.4%	13.5%	14.2%	12.3%

(注) 減収額は、「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」における法人税関係特別措置の適用実態調査結果を基に、一定の前提を置いて試算を行っている。

企業活動の変化に即した法人税制の対応

連結納税制度(平成14年度創設)

- 純粋持株会社の解禁、株式移転制度及び会社分割制度の導入、連結財務諸表制度の本格導入等、企業グループの一体経営が急速に進展しつつある実態を踏まえ、これにふさわしい課税の仕組みを構築するという観点から、企業グループの一体性に着目し、基本的に企業グループを一体として扱うこととする制度として創設された。

※ 令和2年度税制改正においてグループ通算制度へ改組

組織再編税制(平成13年度創設)

- 国際化・情報化の進展等により企業活動が多様化・複雑化してきたこと等に伴い、企業の組織再編成が重要な課題とされている中で、企業法制において企業の組織再編成のインフラとなる整備が行われていたところ、こうした経済社会の構造変化に対応すべく、原則として、組織再編成により移転する資産等についてその譲渡損益の計上を求めつつ、特例として、移転資産等に対する支配が継続している場合には、その譲渡損益の計上を繰り延べて従前の課税関係を継続させる、という基本的な考え方にに基づき創設された。

※ 平成29年度税制改正においてスピノフを措置

外国子会社配当益金不算入制度(平成21年度創設)

- 外国子会社から受ける配当に係る二重課税排除の方式として、企業の配当政策の決定に対する税制の中立性の観点に加え、適切な二重課税の排除を維持しつつ、制度を簡素化する観点も踏まえ、間接外国税額控除制度に代えて、内国法人が一定の外国子会社から受け取る配当等を益金不算入とする制度が創設された。

※ 配当を得るために要した費用を考慮し、配当等の額の95%を益金不算入とする。

新たな国際課税ルールについて

課題

- 市場国に物理的拠点 (PE: Permanent Establishment) を置かずにビジネスを行う企業の増加
 - 現在の国際課税原則では、国内に外国企業の支店等のPEがある場合にのみ、そのPEの事業から生じた所得へ課税できるため、市場国で課税が行えない問題が顕在化。
- 低い法人税率や優遇税制によって外国企業を誘致する動き
 - 法人税の継続的な引下げにより各国の法人税収基盤が弱体化。
 - 税制面において企業間の公平な競争条件を阻害。



- 2015年の「BEPS最終報告書」において、経済のデジタル化に伴う課税上の課題（法人課税）について、作業を進めることに合意。
※ BEPS: Base Erosion and Profit Shifting (税源浸食と利益移転)
- OECD/G20の「BEPS包摂的枠組み」（現在は約140か国・地域が参加）において議論が進められ、2021年10月8日、2つの柱による解決策に合意。
- 第1の柱（市場国への新たな課税権の配分）：2023年前半に多国間条約の署名、2024年に多国間条約の発効が目標。
(※)議論の進捗を踏まえ、「2022年に多国間条約策定、2023年の実施」から再設定。
条約の批准に加え、各国国内法の改正も必要。
- 第2の柱（グローバル・ミニマム課税）：2022年に各国国内法改正、2023年（一部は2024年）の実施が目標。

企業活動の状況

企業収益（売上高と経常利益の推移）

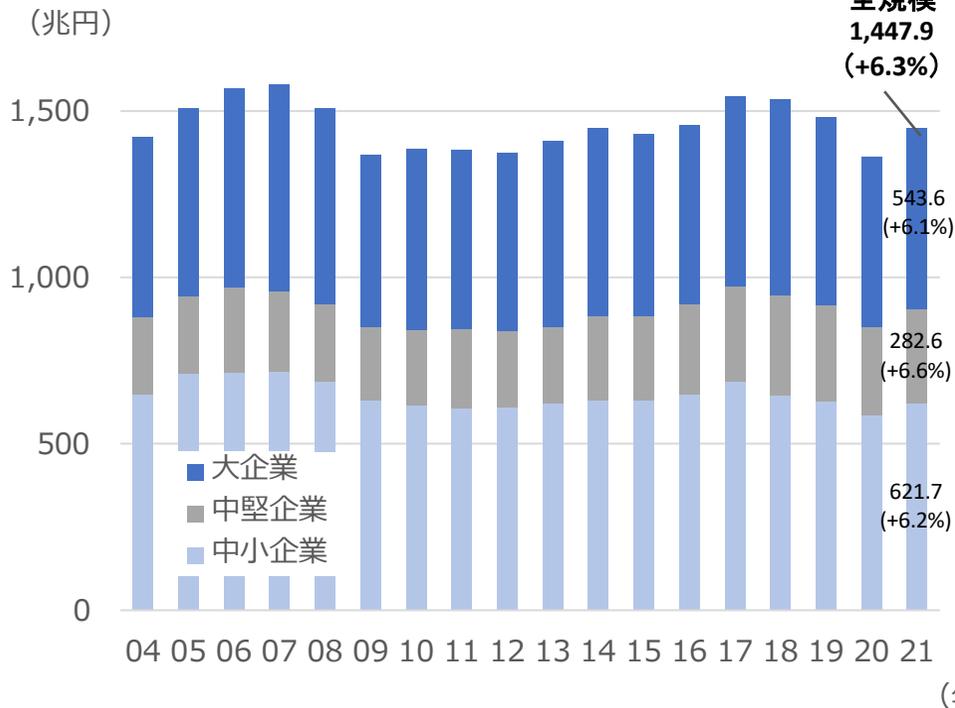
- **売上高は対前年度比+6.3%**（4年ぶりの増収）となり、**2020年度の落ち込み分（▲8.1%）の過半を回復（増加率は2004年以来の大きさ）**。
- **経常利益は対前年度比+33.5%の増益**となり、直近のピークをつけた2018年度より約70億円多くなり、**過去最高を更新**。

(※1) 大企業：資本金10億円超、中堅企業：資本金1億円～10億円、中小企業：資本金1億円未満。

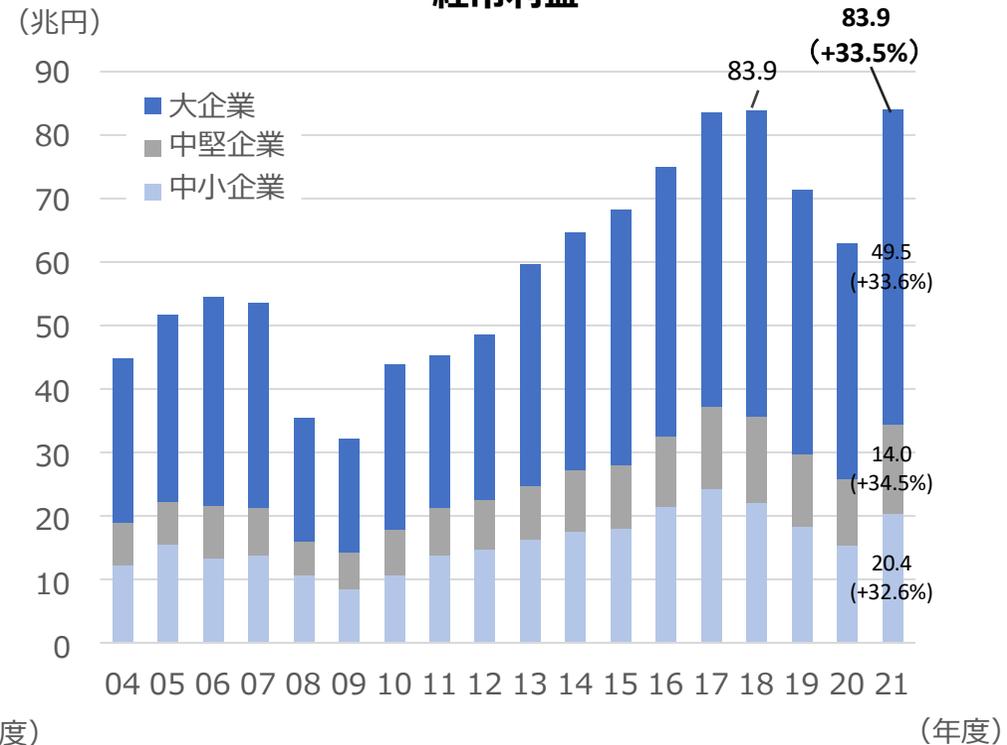
(※2) 全規模：289.0万社（大企業：0.5万社(全体の0.2%)、中堅企業：2.6万社(同0.9%)、中小企業：285.9万社(同98.9%)

（中小企業のうち、資本金1,000万円未満:197.3万社(同68.3%)）

売上高



経常利益

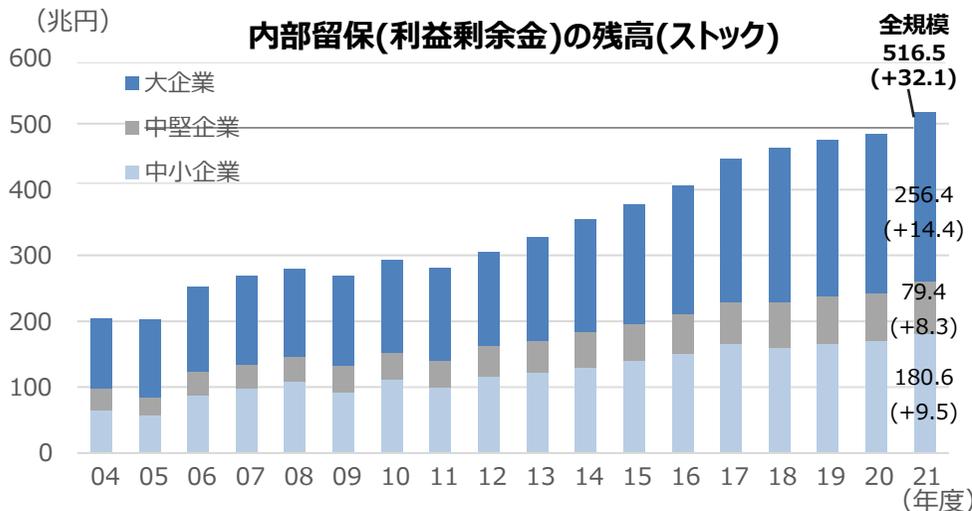
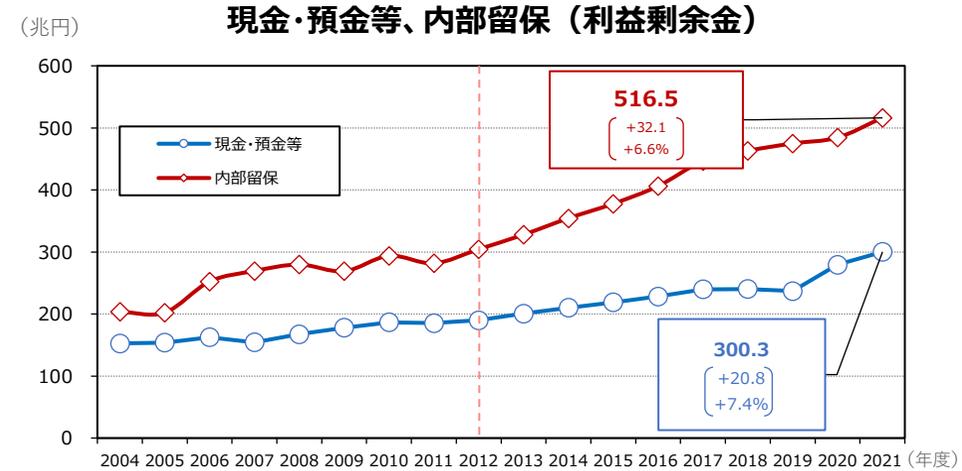
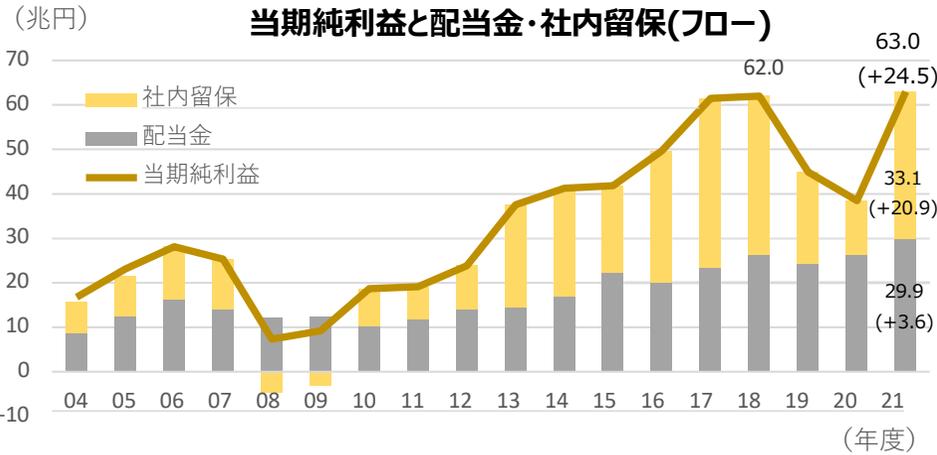


(注) 金融業、保険業を除く。

(出典) 財務省「法人企業統計調査」

内部留保（利益剰余金）

- 企業の当期純利益から配当金を除いた額（社内留保）が、バランスシートの「利益剰余金（内部留保）」の増加分として計上。内部留保の残高は、**対前年度差+32.1兆円（うち大企業：+14.4兆円、中小企業：+9.5兆円）と増加しているものの、サービス業や不動産では、対前年度差で大きく減少している。**なお、配当金も近年は着実に増加している。



内部留保（利益剰余金）残高・対前年度差 (兆円)

	残高	対前年度差		残高	対前年度差
製造業	186.1	18.3	非製造業	330.3	13.8
食料品	12.3	0.3	建設	43.8	4.1
化学	28.2	1.7	電気	4.1	▲0.3
石油・石炭	1.4	0.5	情報通信	31.6	2.7
鉄鋼	5.3	0.7	運輸・郵便	23.9	▲0.1
金属製品	10.5	1.2	卸売	63.9	9.7
はん用機械	4.3	0.4	小売	34.8	3.5
生産用機械	11.6	0.3	不動産	43.3	▲3.3
業務用機械	9.5	▲0.1	物品賃貸	7.3	0.3
電気機械	14.7	2.0	サービス	71.4	▲3.2
情報通信機械	13.4	3.8	宿泊	0.1	▲0.0
輸送用機械	37.6	2.6	飲食	2.3	▲1.0
			生活関連	2.0	▲0.2
			娯楽	1.0	▲3.1
			サービス（純持除く）	35.3	▲0.9

(注) グラフ中括弧内の数値は、対前年度差
 (出典) 財務省「法人企業統計調査」

設備投資

- 設備投資（注1）について、感染症拡大前の2018年度の水準までは戻っていないものの、2021年度は**対前年度比+9.2%**となっており、特に増加率が大きかった**中堅・中小企業においては、感染症拡大前の水準までほぼ回復している。**
- 業種別でみると、鉄鋼や食料品などの一部の業種で減少している（注2）ものの、**景況感が改善する中で、特に非製造業の業種において前年度比増加**となっている。

（注1）建設仮勘定の増加額、その他の有形固定資産の増加額、減価償却費の合計。

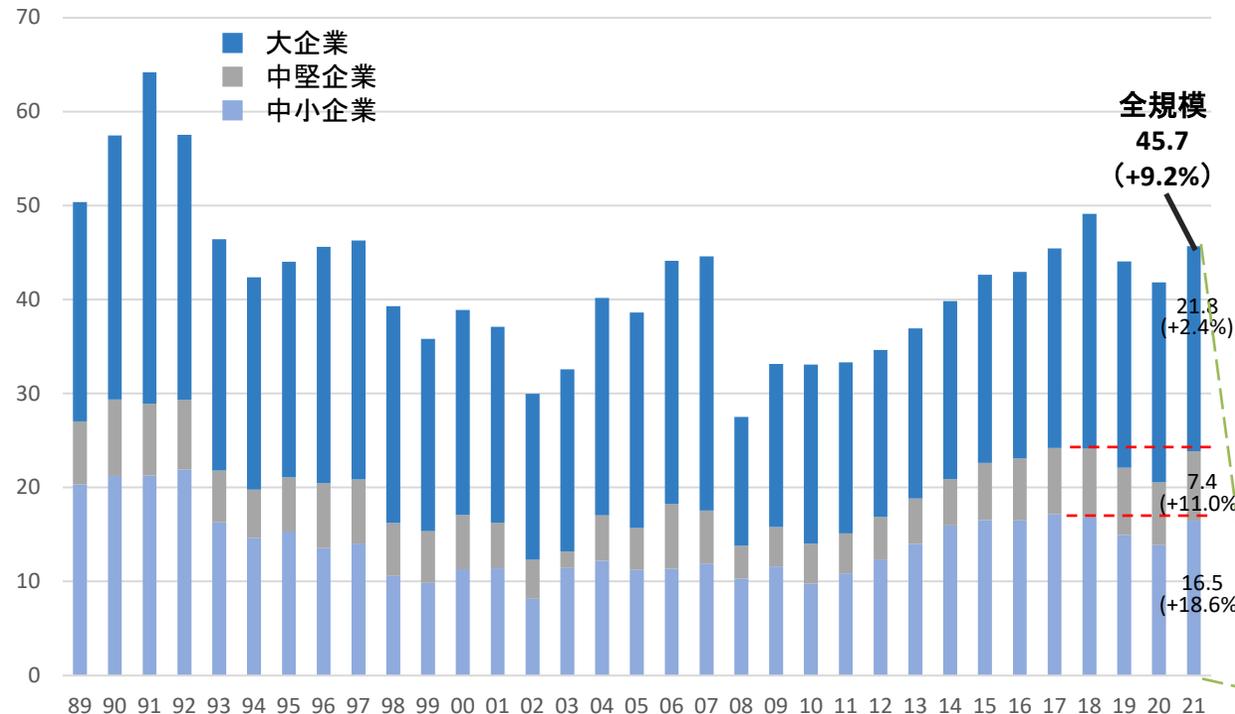
（注2）主な要因は、事業再編に伴う工場閉鎖や事業譲渡による減少（鉄鋼）、前年度の投資に対する反動減（食料品）等

設備投資

設備投資対前年度比・寄与度

（兆円）

（%、%pt）



	対前年度比	寄与度
製造業	5.6	1.82
食料品	▲10.7	▲0.30
化学	3.7	0.17
石油・石炭	▲12.7	▲0.06
鉄鋼	▲16.7	▲0.39
金属製品	9.3	0.13
はん用機械	41.6	0.19
生産用機械	68.0	0.83
業務用機械	▲2.9	▲0.03
電気機械	▲7.5	▲0.15
情報通信機械	17.7	0.64
輸送用機械	2.0	0.12

	対前年度比	寄与度
非製造業	10.8	7.33
建設	4.1	0.24
電気	38.3	1.78
情報通信	5.3	0.59
運輸・郵便	3.0	0.30
卸売	9.6	0.51
小売	6.7	0.48
不動産	3.5	0.31
物品賃貸	8.3	0.33
サービス	29.0	2.65
宿泊	158.2	0.45
飲食	388.9	2.03
生活関連	5.2	0.05
娯楽	▲17.7	▲0.23

	対前年度比	寄与度
全規模	9.2	
大企業	2.4	1.24
中堅企業	11.0	1.75
中小企業	18.6	6.17

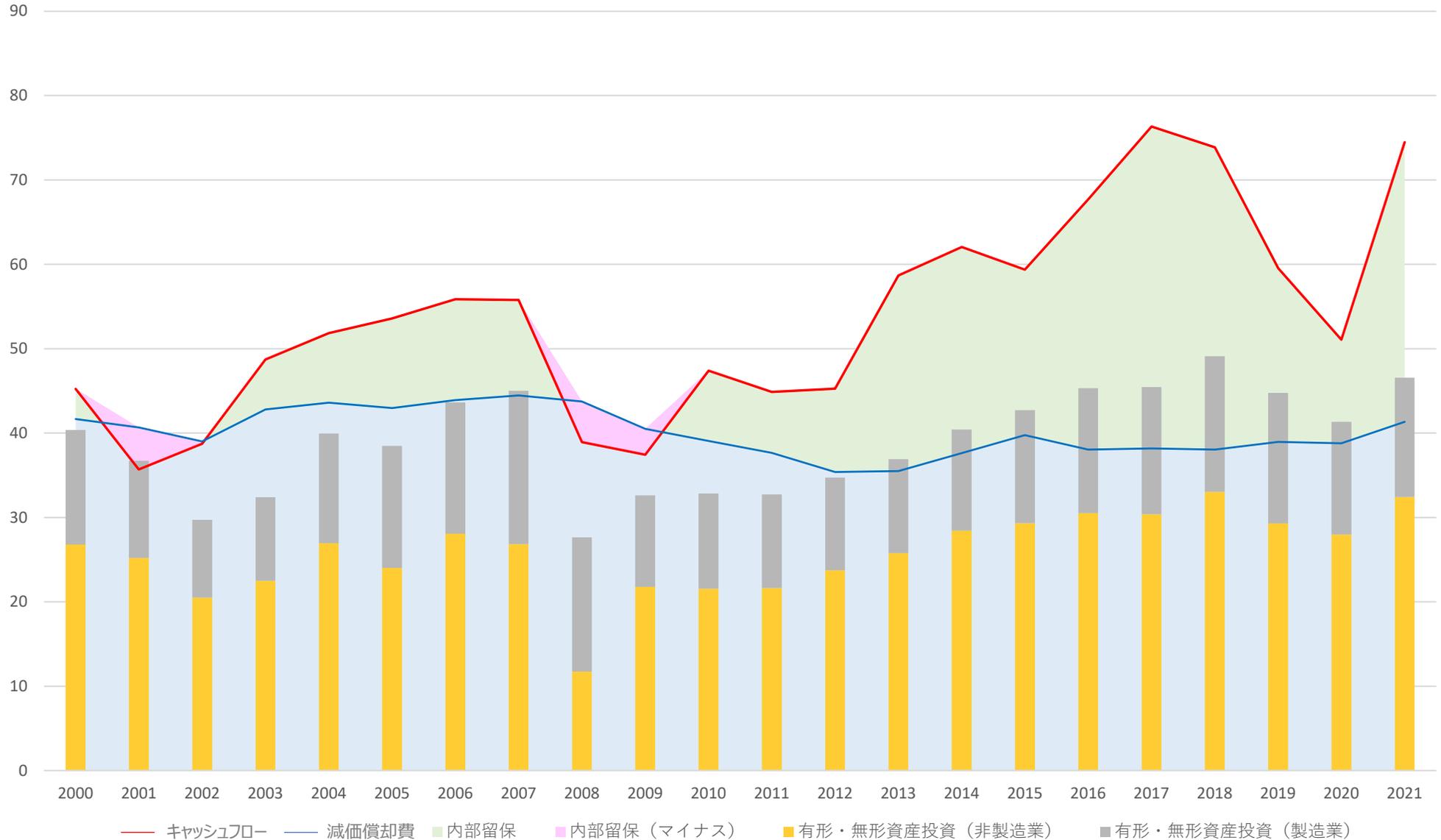
（注1）金融業、保険業を除く。

（注2）設備投資のうち、ソフトウェアへの投資金額は2000年以前は含まれない。

（出典）財務省「法人企業統計調査」（年報）

キャッシュフローと企業の投資

(兆円)

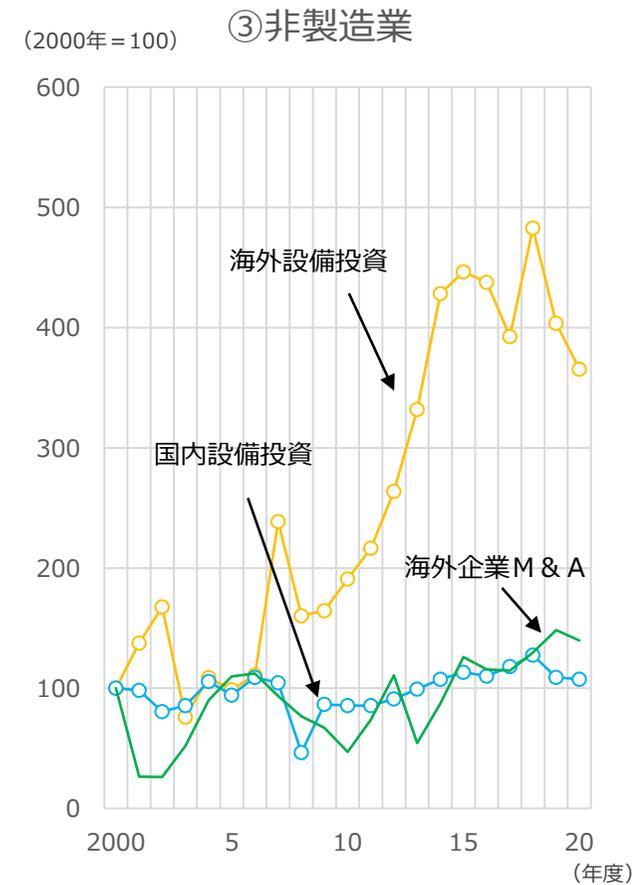
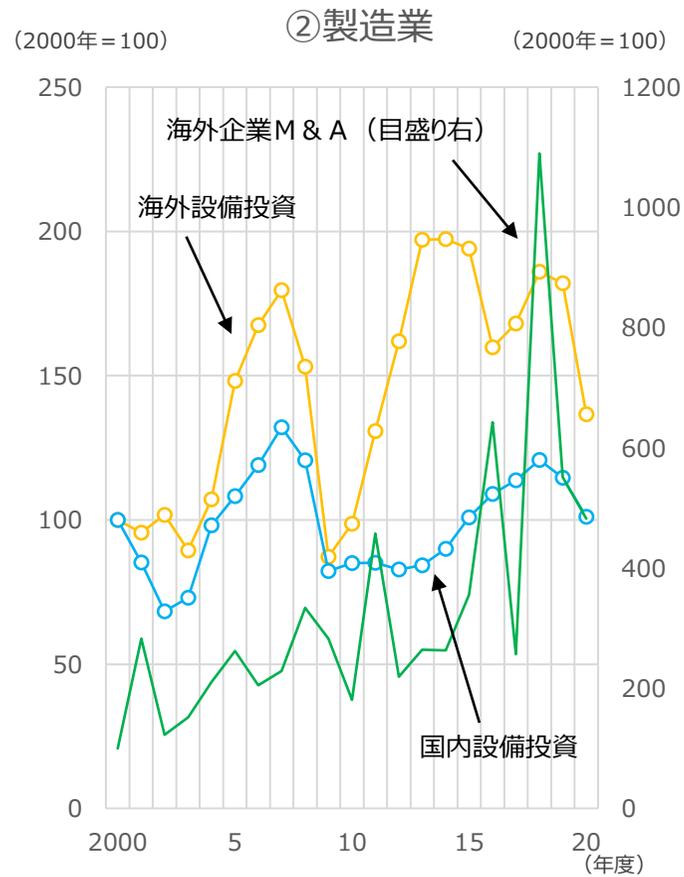
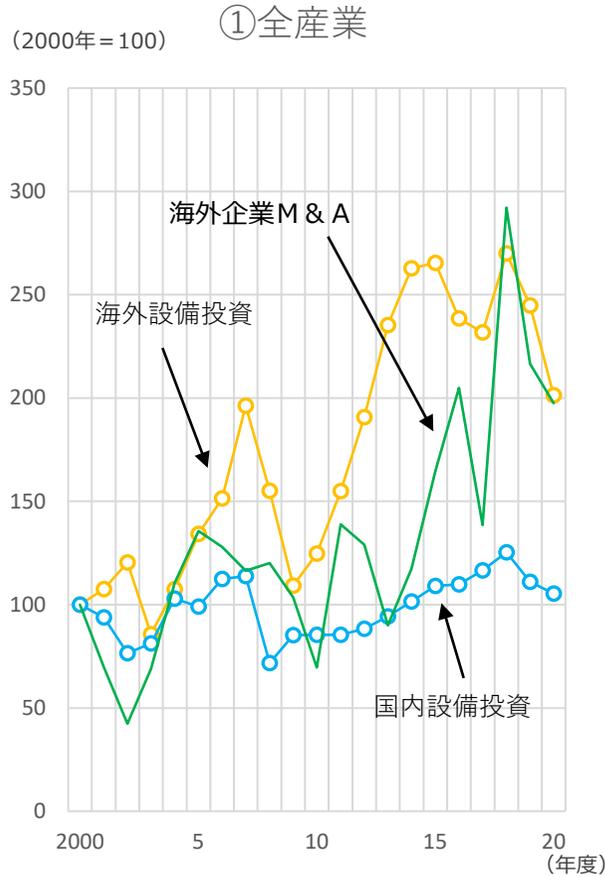


(注1) キャッシュフロー=内部留保(当期純利益-配当金)+減価償却費

(注2) 無形資産投資額=当期末無形投資資産-当期首無形投資資産

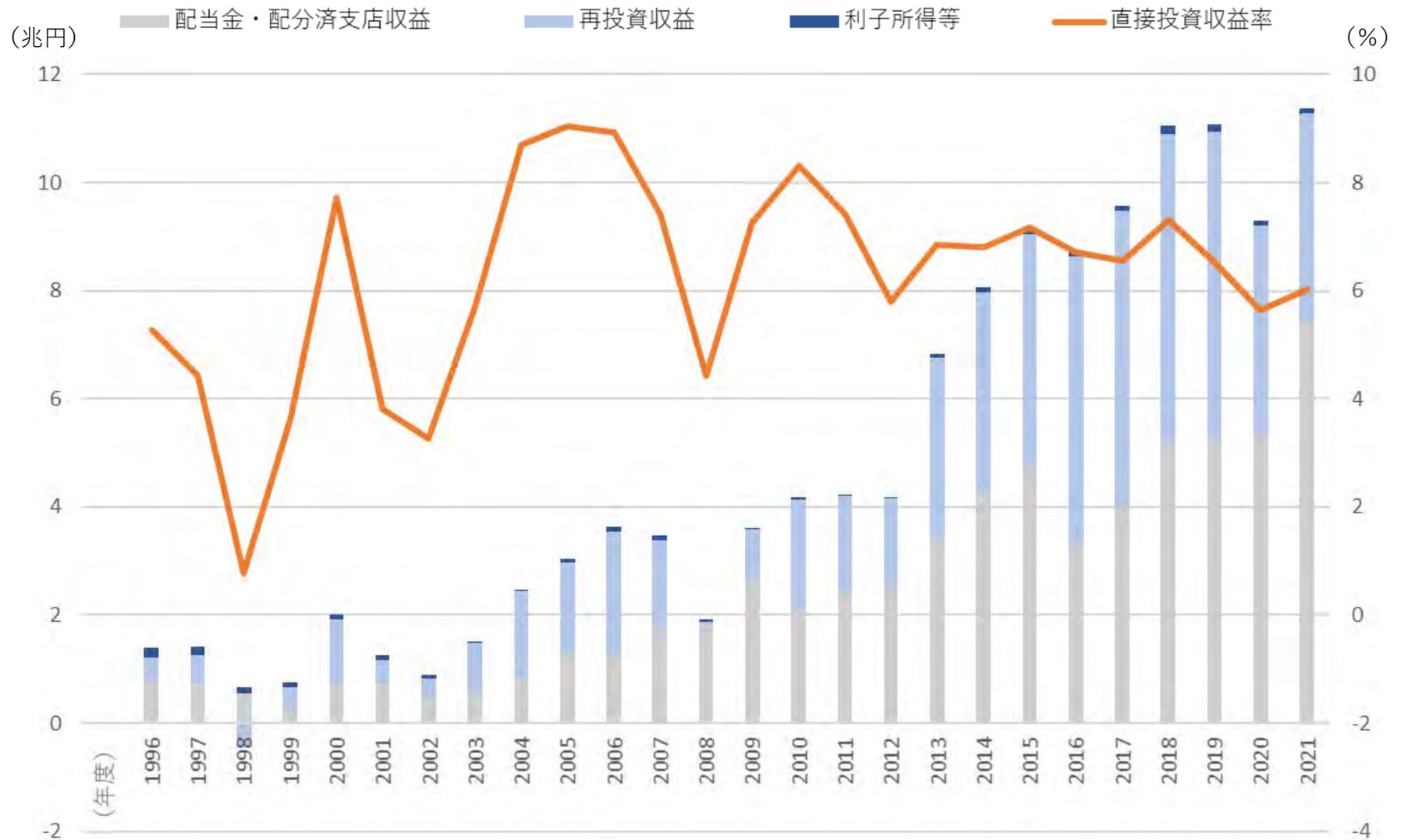
(出典) 財務省「法人企業統計調査」

海外・国内別にみた投資動向



(注1) 経済産業省「海外事業活動基本調査」、財務省「法人企業統計年報」、Bloombergにより作成。
 (注2) 国内設備投資 = 土地を除く有形固定資産の増減額 + 減価償却費 + 特別減価償却費
 (注3) M & Aは日本企業による外国企業の買収が対象。
 (出典) 内閣府「令和4年度 年次経済財政報告」

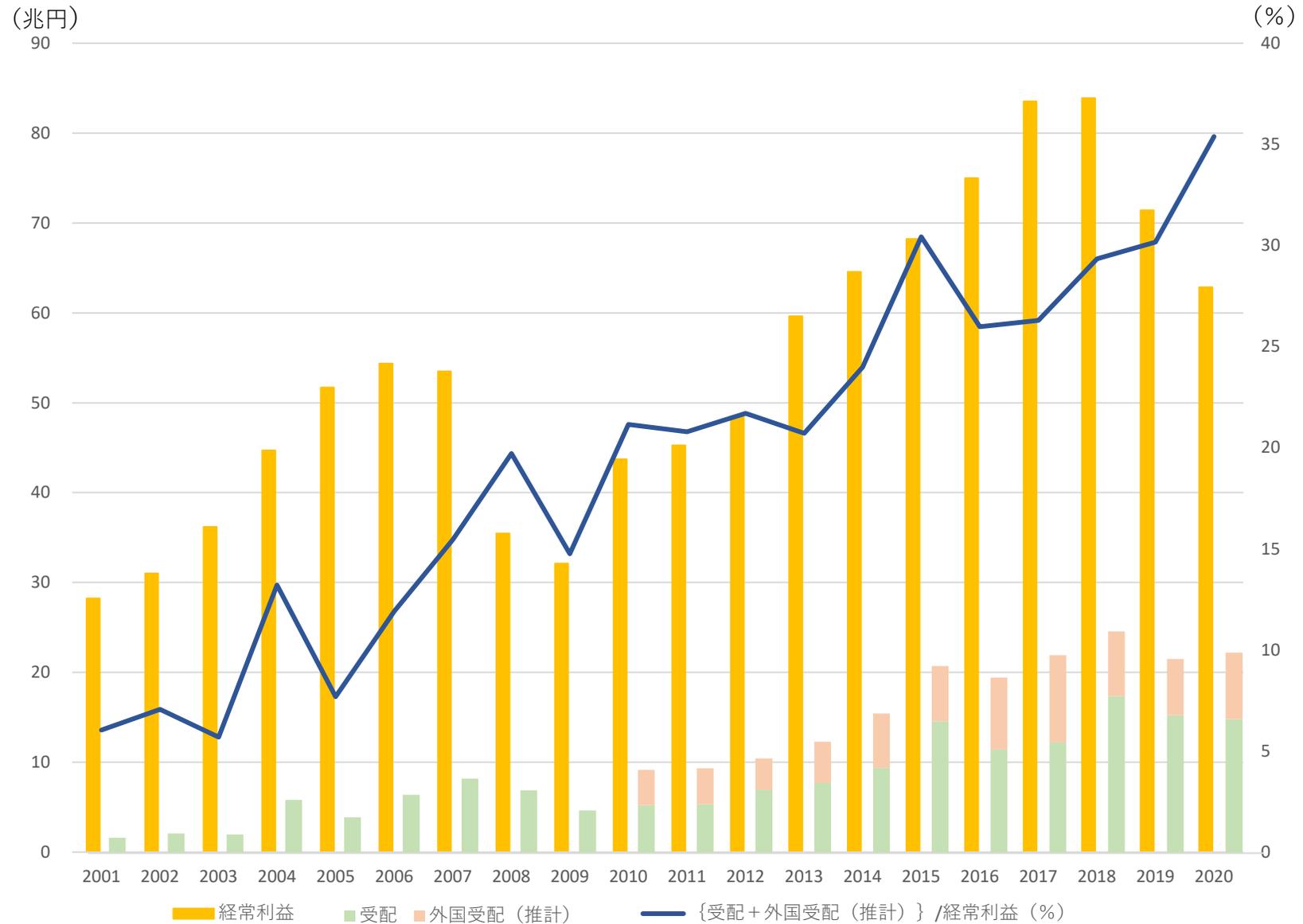
対外直接投資の収益とその収益率



(注)計算は次の通り。直接投資収益率 = 直接投資収益 / 資産残高(直接投資)、直接投資収益 = 配当金・配分済支店収益 + 再投資収益 + 利子所得

(出典)財務省「国際収支統計」

経常利益と受取配当

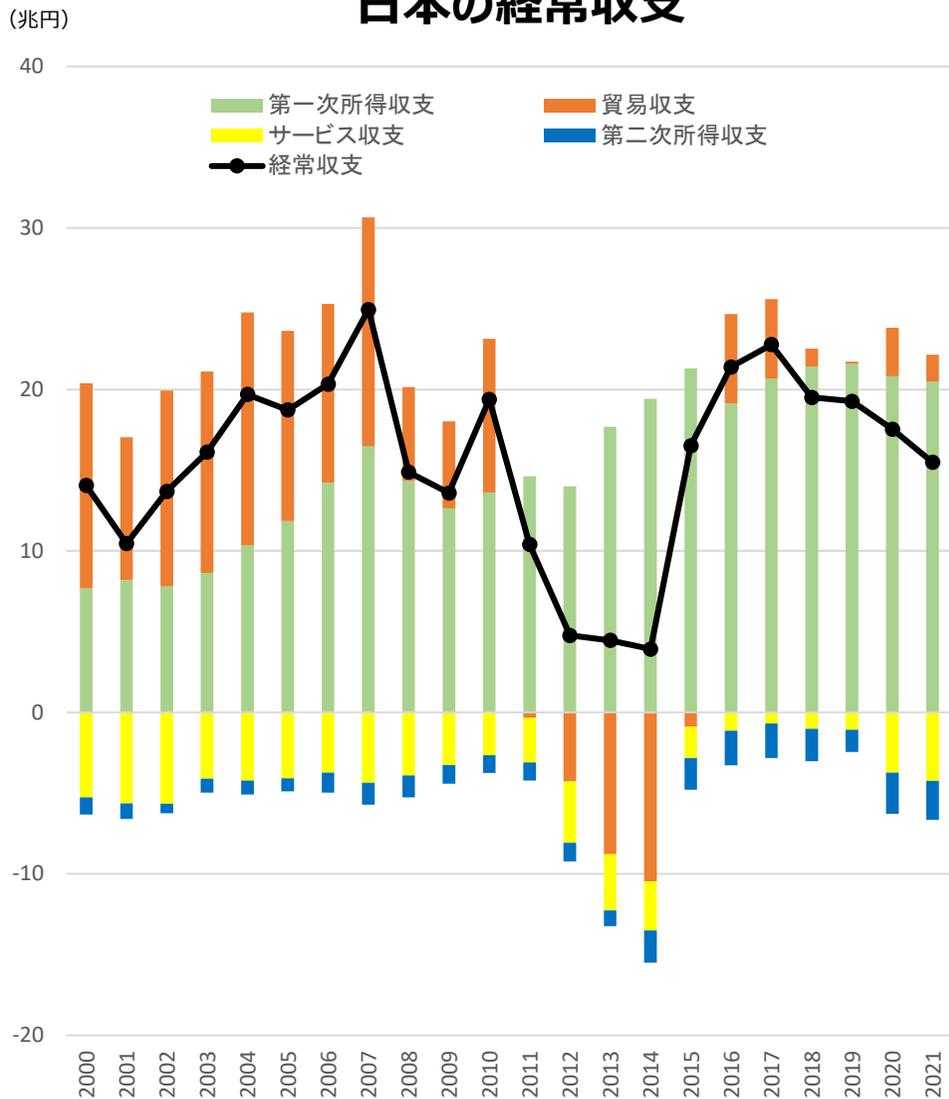


(備考) ... 外国受配については2010年以降のみデータ有

(出典) ... 国税庁「会社標本調査」
財務省「法人企業統計調査」

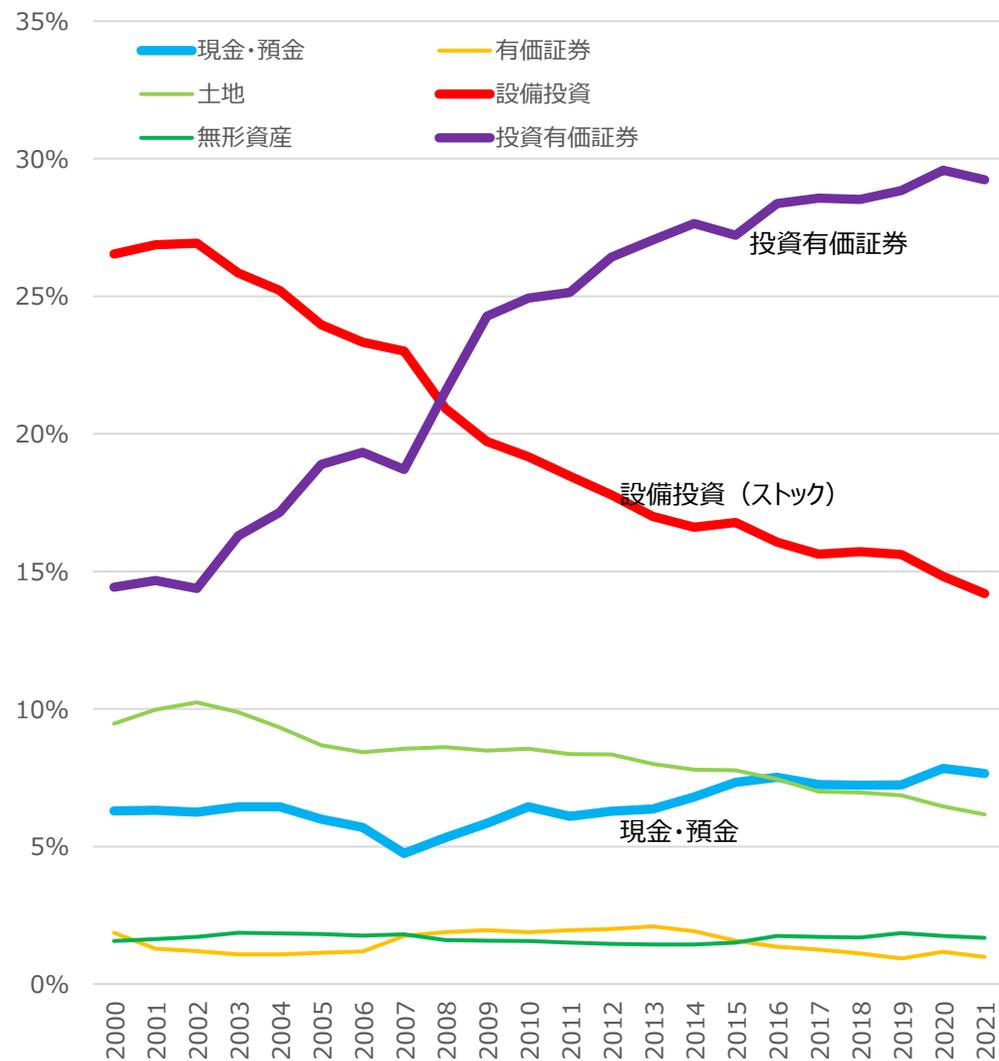
グローバル化の進展

日本の経常収支



(出典) 財務省「国際収支統計」

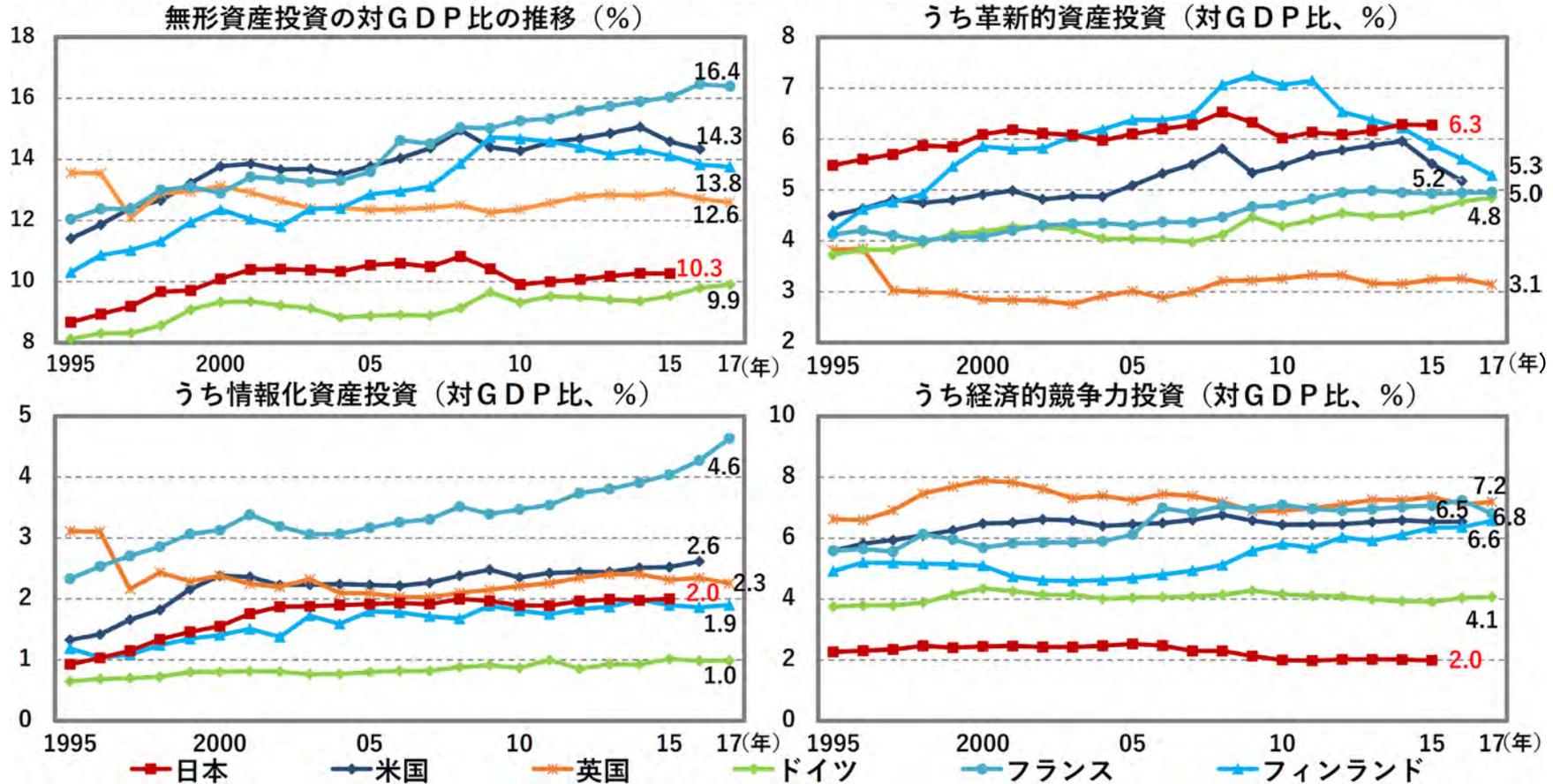
総資産に対する各資産項目の割合 (大企業)



(出典) 財務省「法人企業統計調査」

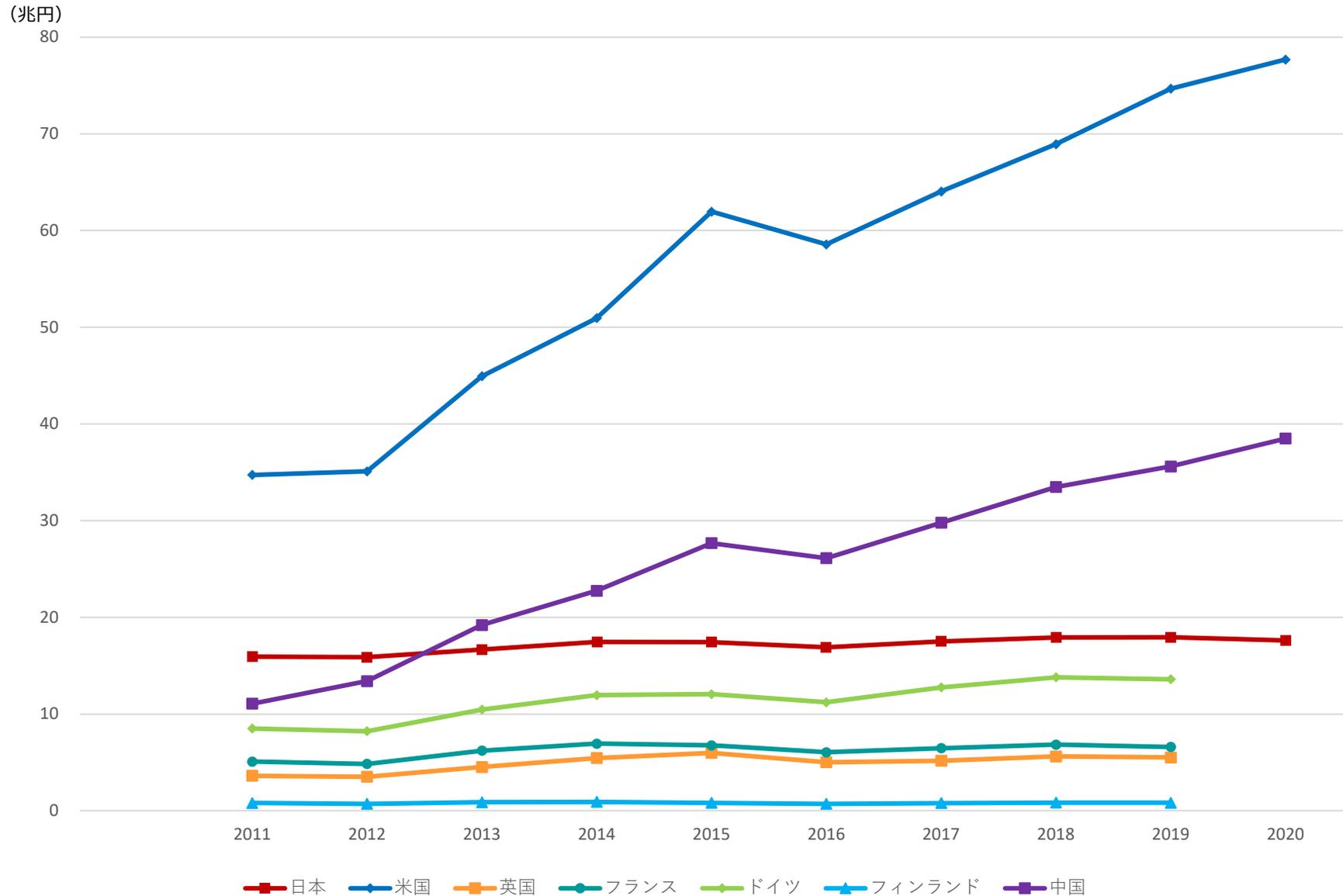
無形資産投資の推移

無形資産投資とは、知識・技術や人的資本などの「見えない資産」への投資。革新的資産投資（研究開発投資等）、情報化資産投資（ソフトウェア投資等）、経済的競争力投資（人材投資、経営組織改革投資等）に大別される。



(注) 日本のデータはJIP2018プロジェクトの一環として宮川教授・外木准教授・滝澤教授で作成。日本以外のデータはINTAN-Invest により作成。日本以外のデータは不動産・公務・教育・医療・家内工業を除いた数値。国民経済計算における民間企業設備投資では、上記の無形資産のうち、研究開発、コンピューターソフトウェア、鉱物探査・評価、娯楽作品原本が対象。
 (出典) 内閣府「選択する未来2.0 参考資料」(2021年6月4日)

諸外国の研究開発費の推移



(注) 為替レートは各年の平均レートによる。

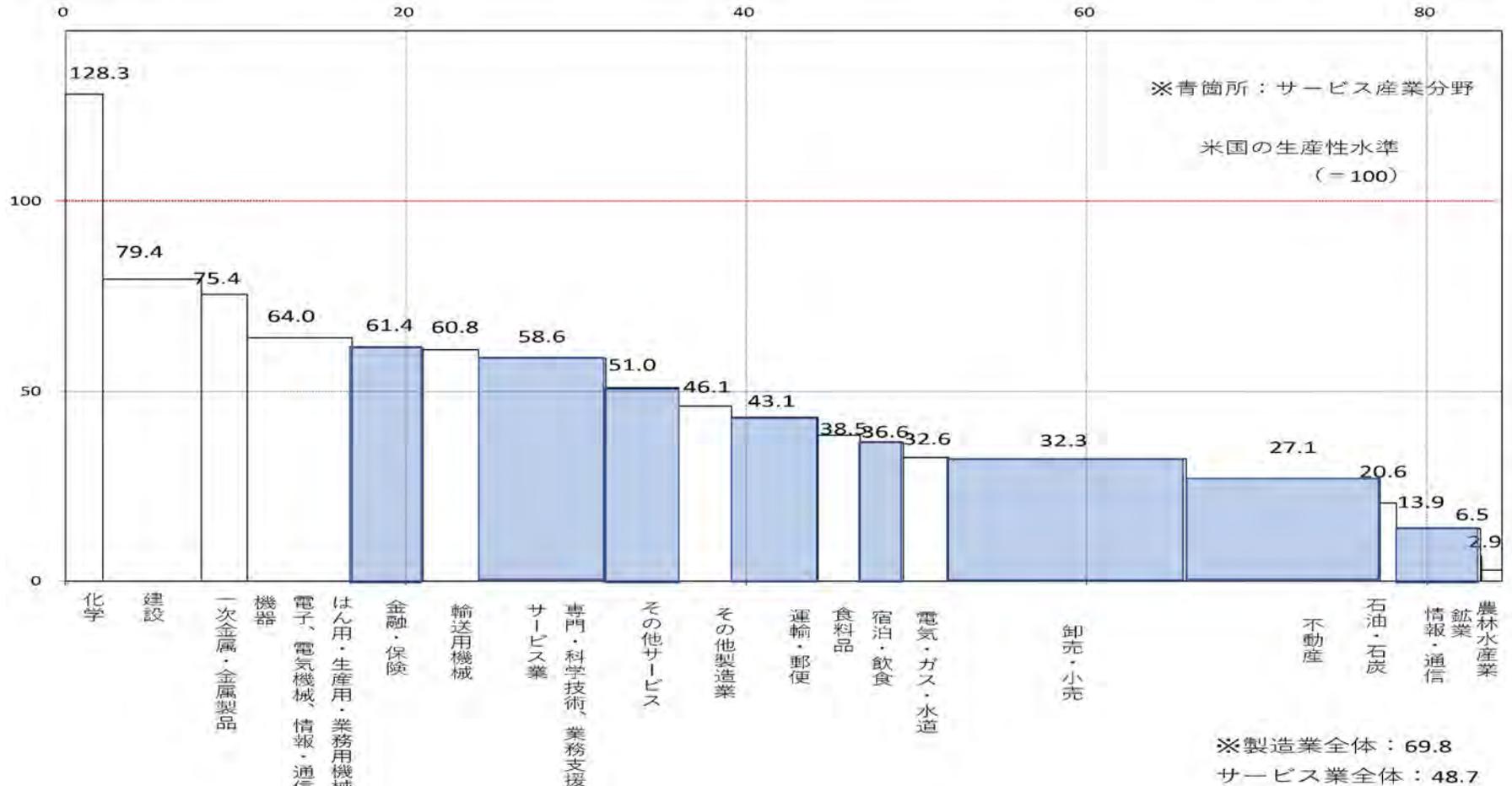
(出典) OECD stat "Gross domestic expenditure on R&D"

産業別日米労働生産性水準比較

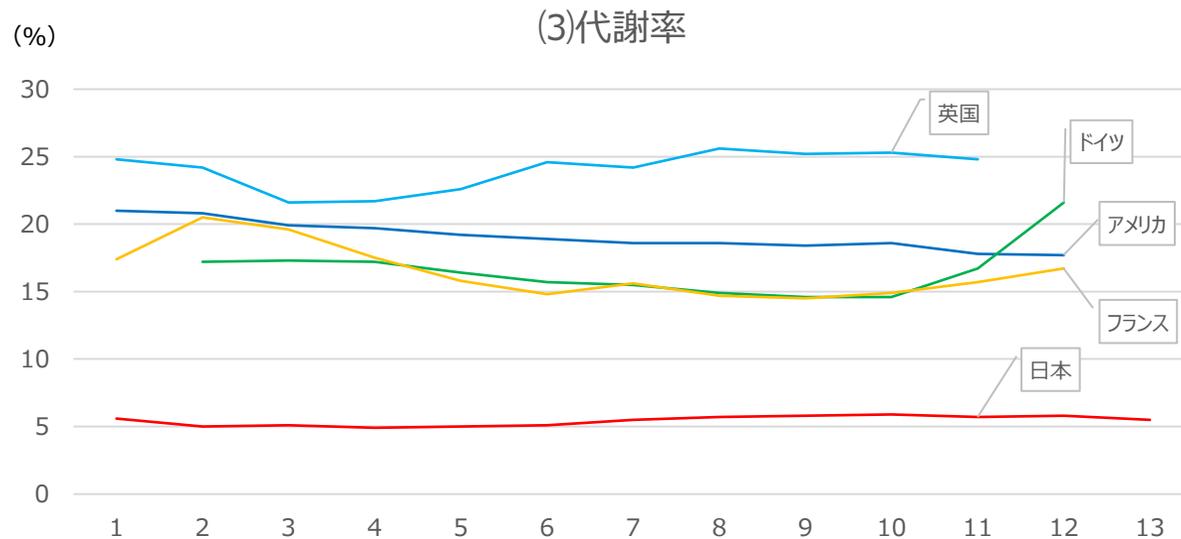
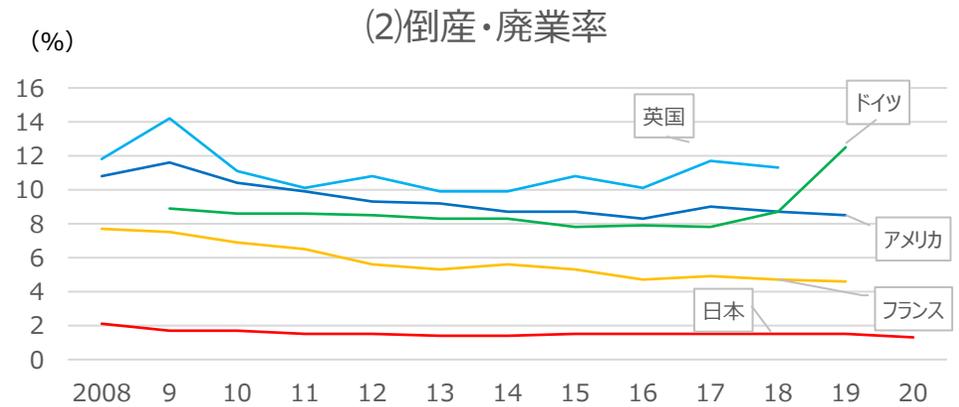
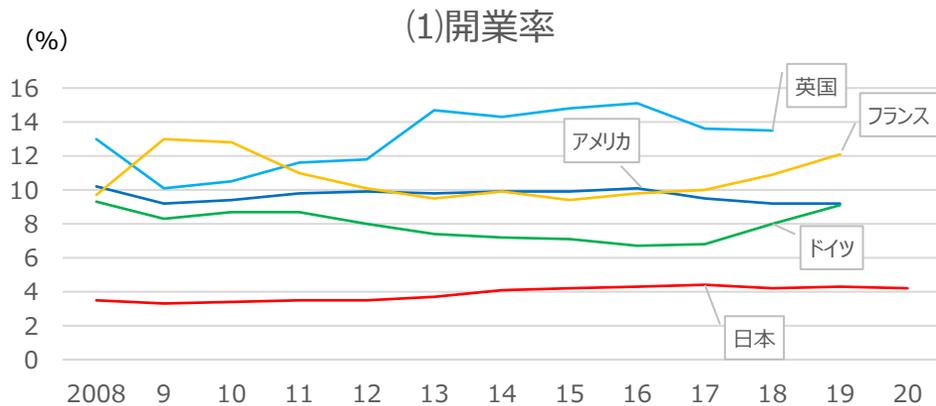
日米の産業別生産性(1時間あたり付加価値)と付加価値シェア (2017年)

縦軸：労働生産性水準（米国 = 100）

横軸：付加価値シェア（%）

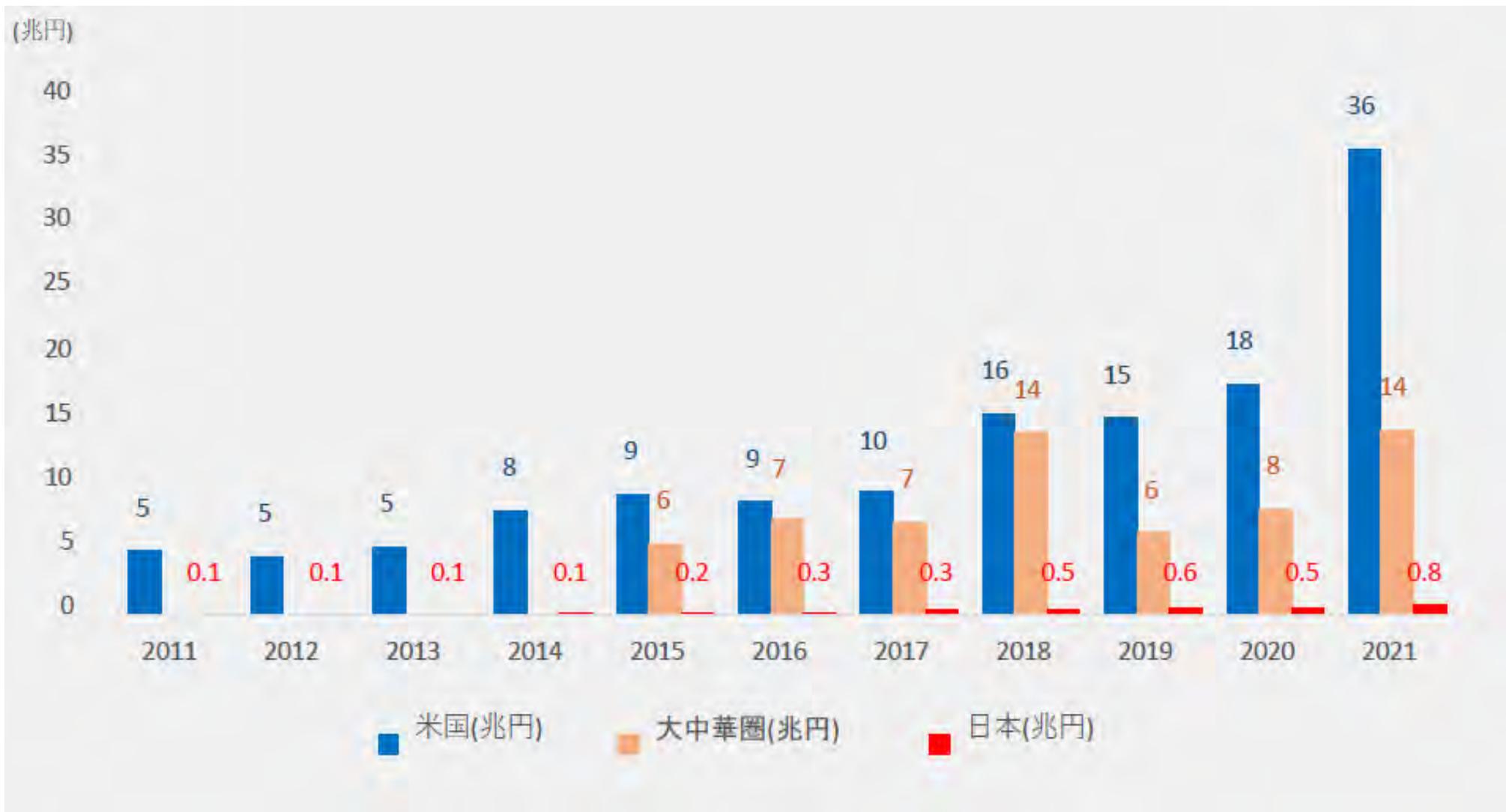


開廃業率の国際比較



(注 1) 開業率/倒産・廃業率は当年度に開業/倒産・廃業した事業所数を、当年度の事業所数で除したもの（アメリカのみ当年度および前年度の事業所数の平均値で除したもの）。代謝率は、開業率と廃業率の和。
 (注 2) 法務省「登記統計」、国税庁「統計年報」、United States Census「Business Dynamic Statistics」、eurostat「Structural business statistics」により作成
 (出典) 内閣府「令和 4 年度 年次経済財政報告」

V C投資について



(注1) 大中華圏には中国、香港、マカオ、台湾が含まれる。

(注2) \$ 1 = ¥110として計算。

(注3) 米国: National Venture Capital Association, 中国: Pitchbook, Preqin, 日本: Initial

(出典) 総合科学技術・イノベーション会議 (令和4年3月9日)

春闘による賃金引上げ率の推移

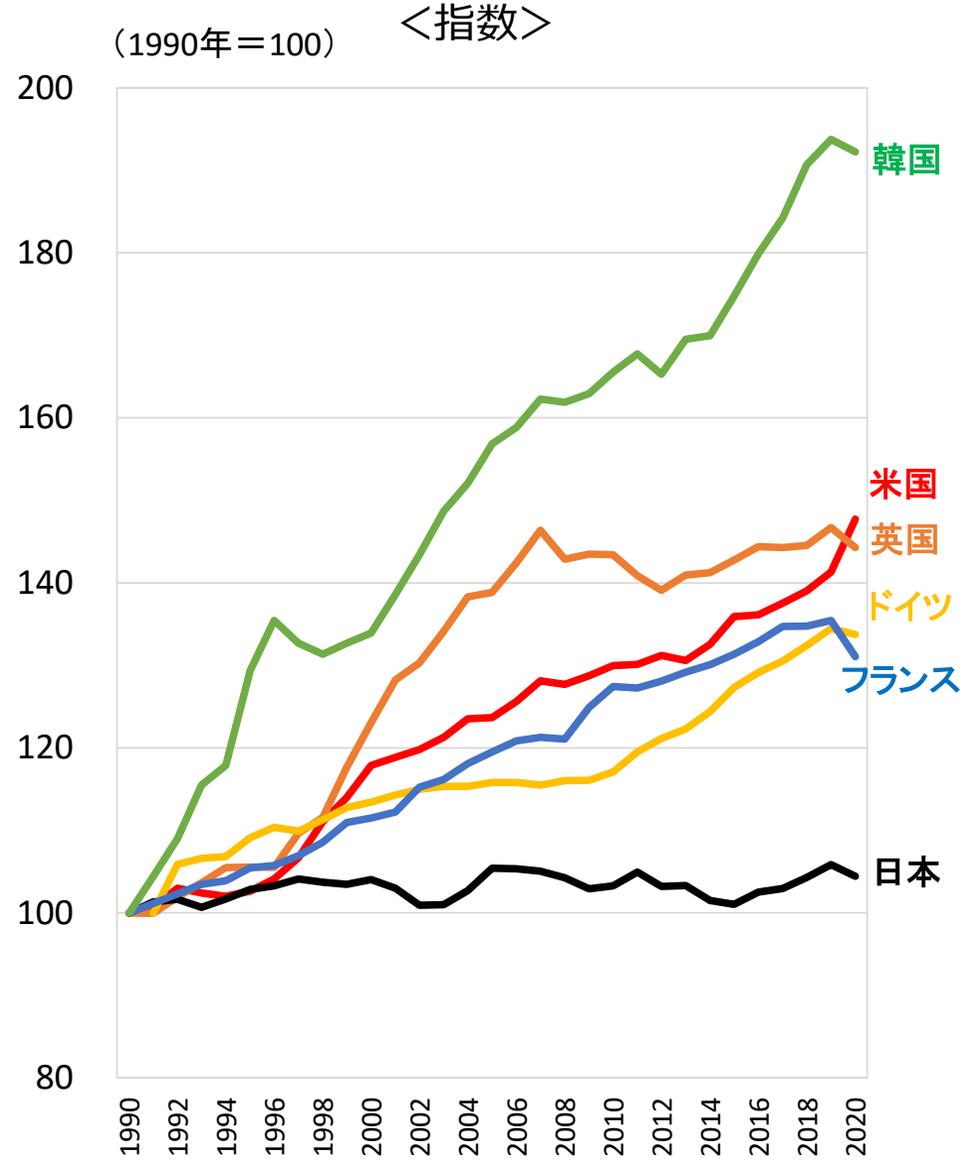
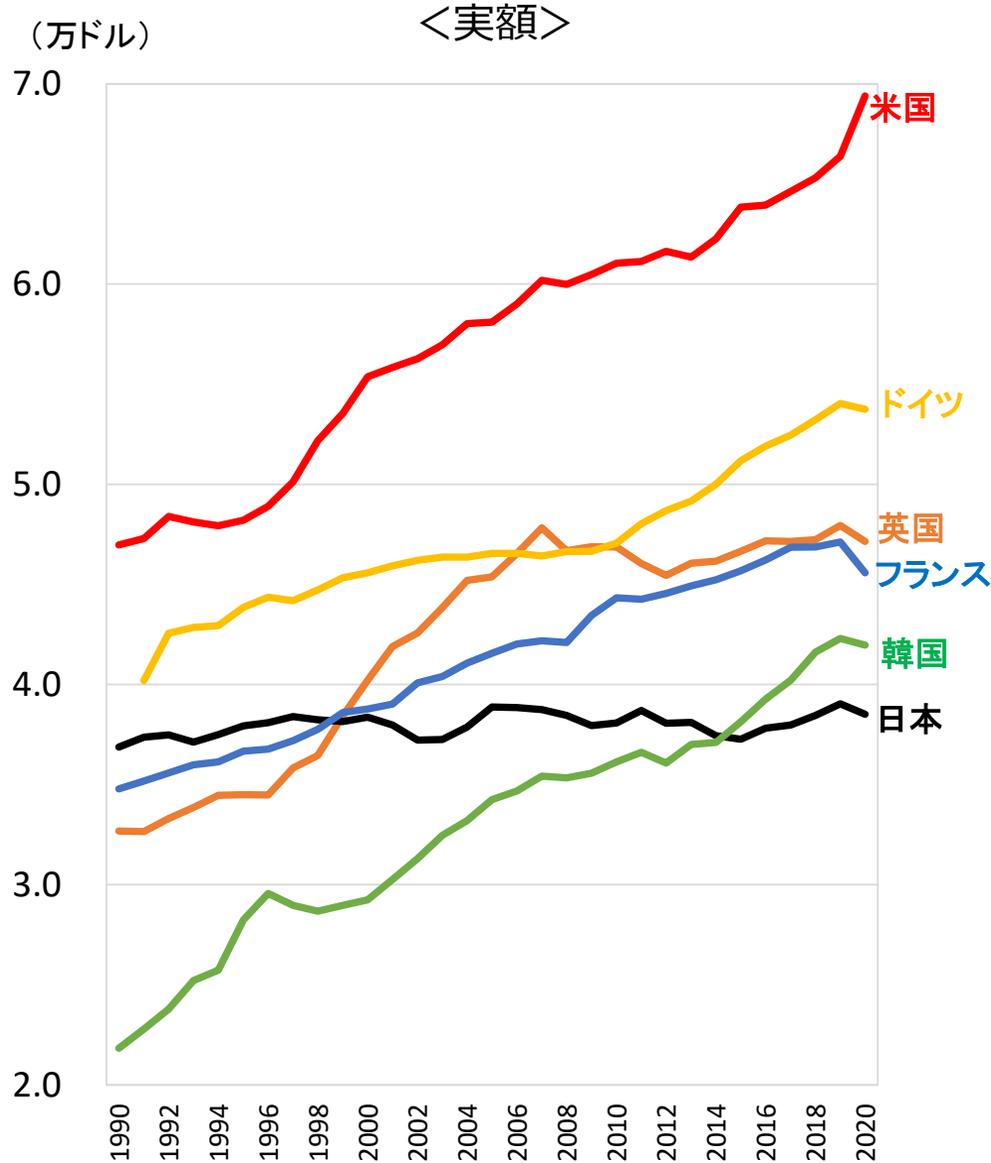
○ 厚労省の調査によれば、2022年の春闘による賃金引上げ率は、2.20% ※8月5日時点
(昨年の集計: 1.86%)



(注)2022年の集計社数は358社。

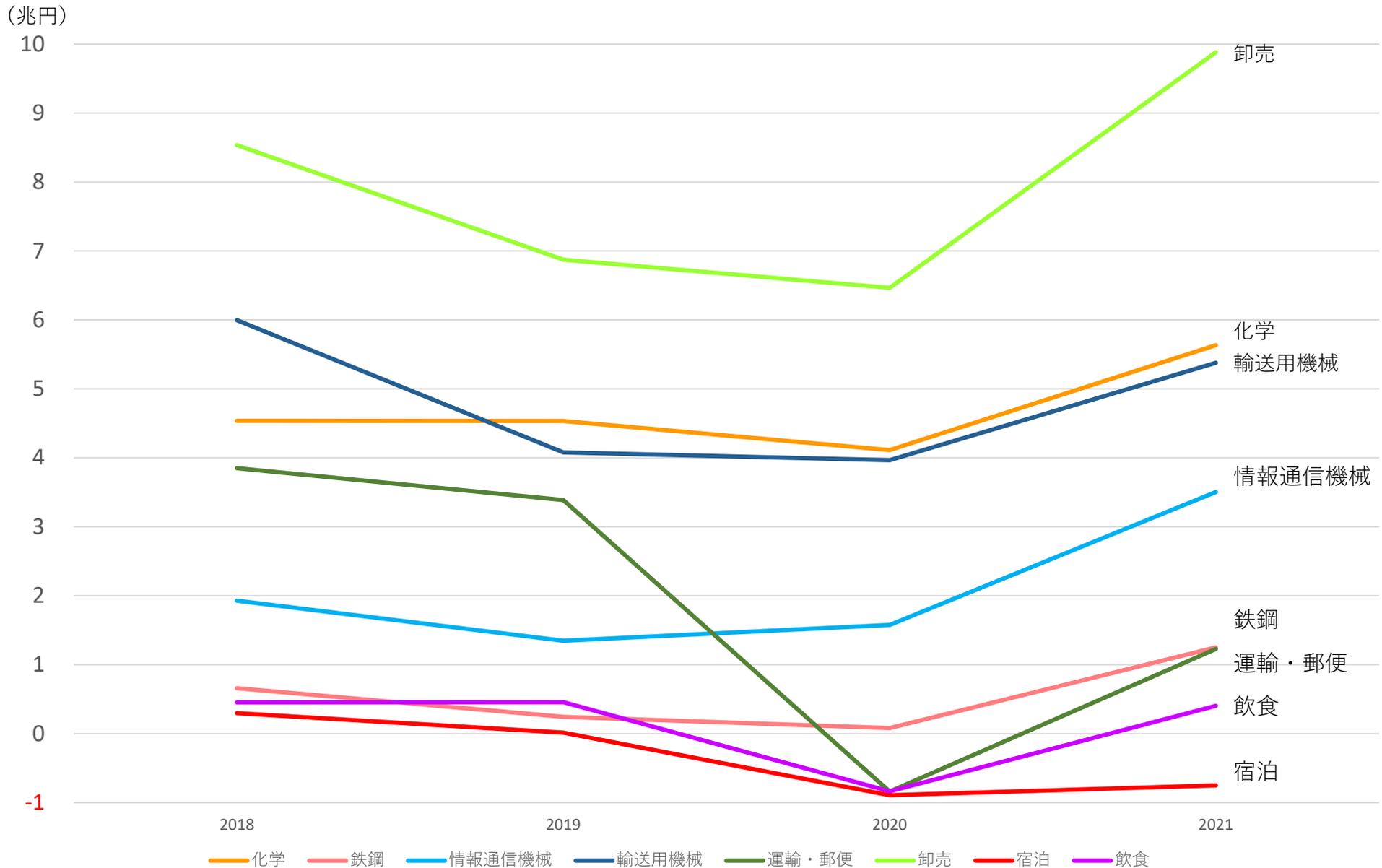
(出典)厚労省「令和4年 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」

平均賃金の国際比較



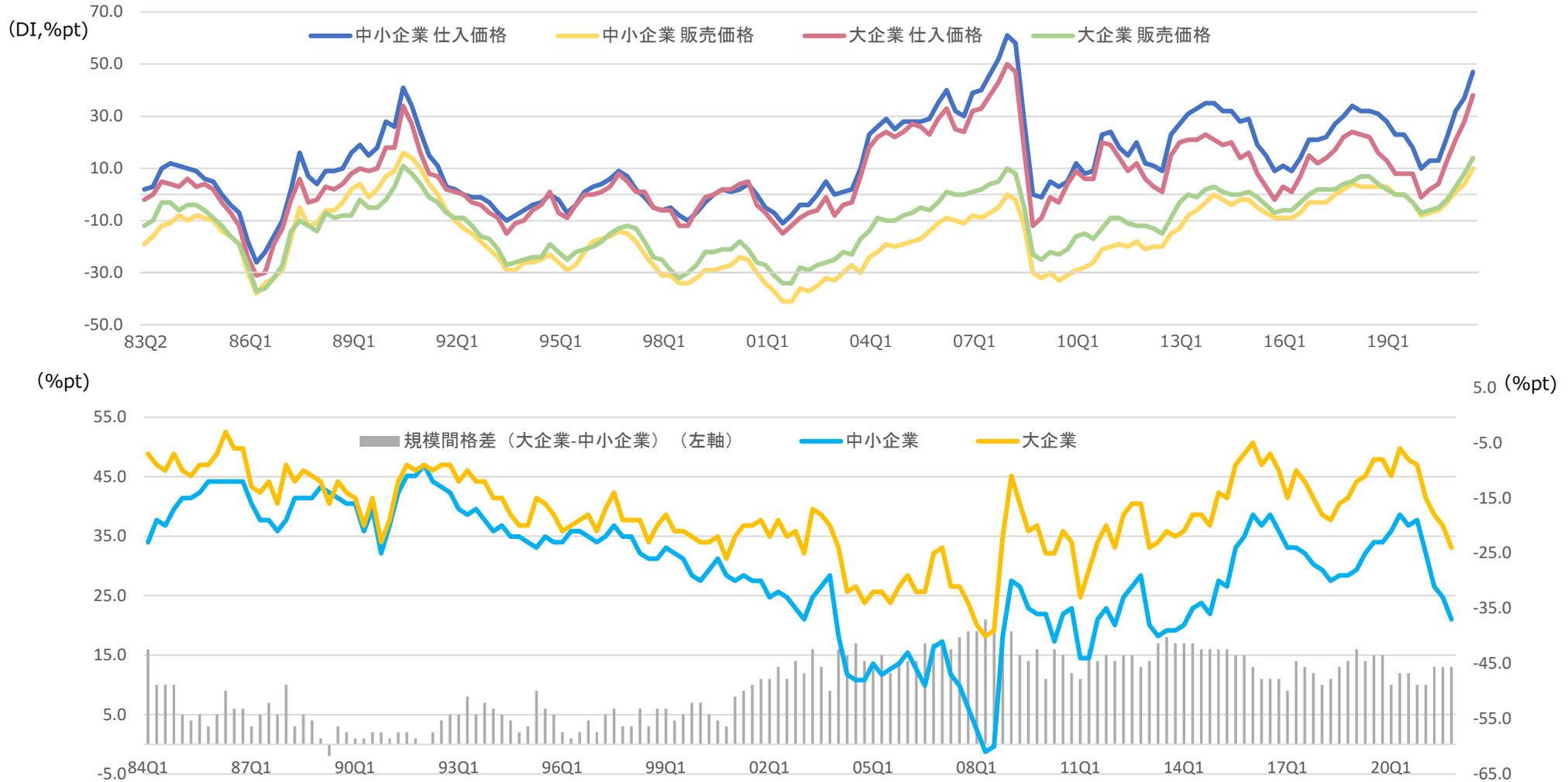
(注) 購買力平価実績ベース。ドイツのみ1991年以降の数値。指数はドイツのみ1991年=100。
 (出典) OECD database

主な業種の経常利益の推移



仕入価格D I・販売価格D I・交易条件指数の推移

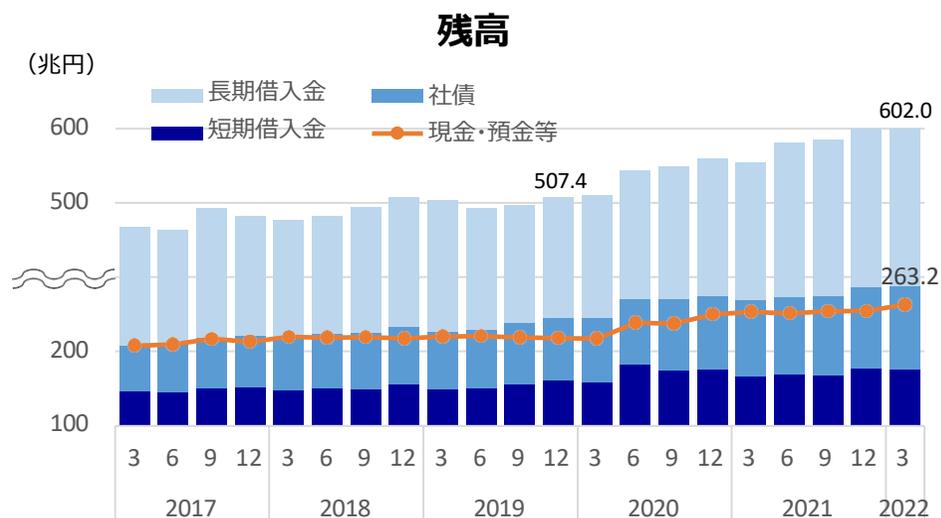
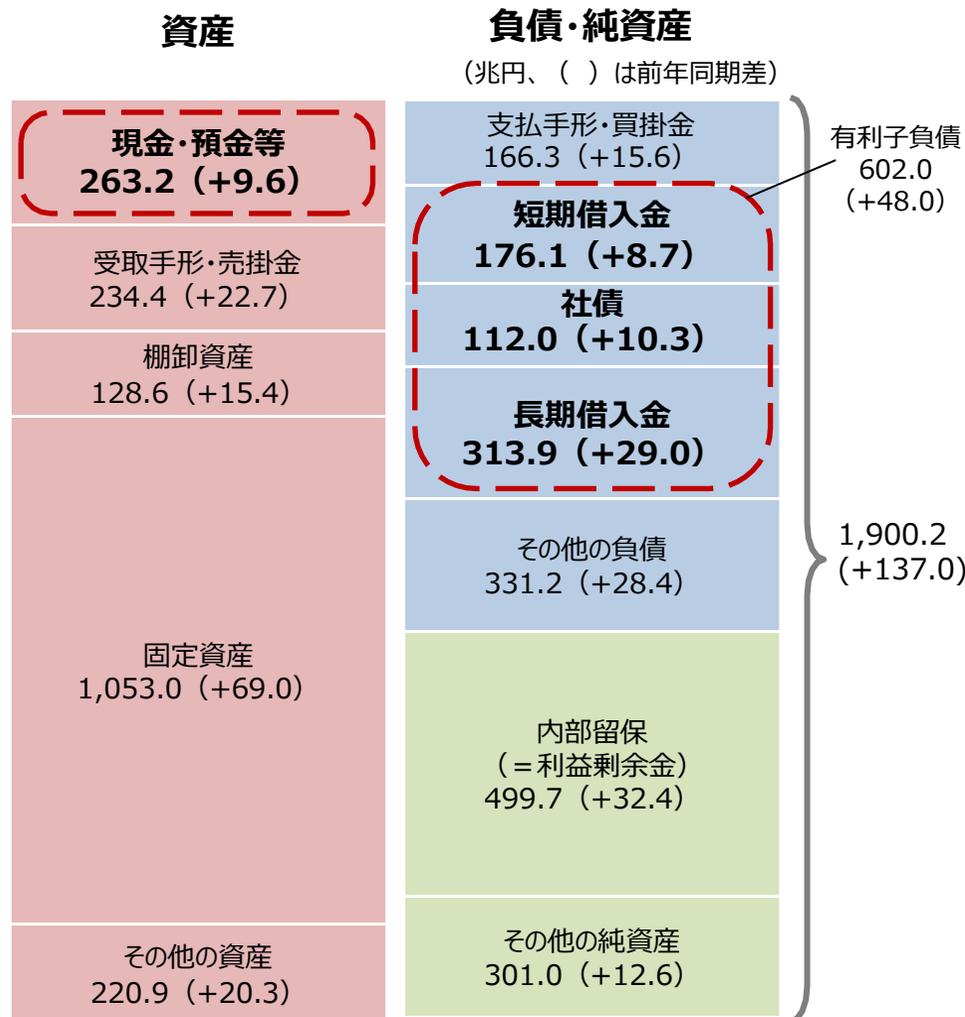
- 2020年下半期からは仕入価格DI、販売価格DI共に上昇に再び転じており、2021年に入ってから急激に上昇している。
- 交易条件指数の推移について見ると、足元では仕入価格DIの上昇が販売価格DIの上昇よりも大きいため、交易条件指数は悪化の傾向にある。



(注1) ここでいう大企業とは、資本金10億円以上の企業、中小企業は資本金2千万円以上1億円未満の企業をいう。
 (注2) 仕入価格DIは、回答企業の主要原材料購入価格又は主要商品の仕入価格が前期と比べ、「上昇」と答えた企業の割合から「下落」と答えた企業の割合を引いたもの。
 (注3) 販売価格DIは、回答企業の主要製品・サービスの販売価格が前期と比べ、「上昇」と答えた企業の割合から「下落」と答えた企業の割合を引いたもの。
 (注4) 交易条件指数とは、販売価格DIから仕入価格DIを差し引いたものとする。
 (注5) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」
 (出典) 中小企業庁「2022年度版 中小企業白書」

企業のバランスシート（令和4年3月末時点）

- コロナ禍において、企業は資金繰り悪化への対応や手元資金の積み増しに動いたとみられ、**有利子負債が大幅に増加してきた**。
内訳をみると、**短期借入金から長期借入金にシフトしていたが、足下では短期借入金も増加している**。
- 手元資金確保の結果として、**企業の現金・預金も増加してきたが、足下では増加ペースは鈍化傾向**にある。



(注) 金融業、保険業を除く。
(出典) 財務省「法人企業統計調査」(季報)